

Ⅱ 第3次基本 計画の達成状況

平成14年度

- 1 概要説明
- 2 最重点・重点プロジェクトの
達成状況
- 3 第3次基本計画全34施策の
達成状況
- 4 平成14年度事業評価
評価結果概要

Ⅱ 第3次基本計画の達成状況 平成 14 年度

1 概要説明

第3次基本計画においては、基本構想の目標である「人間のあすへのまち」の実現に向け、「高環境・高福祉のまちづくり」の展開に取り組んでいます。「高環境・高福祉のまちづくり」は、8つの「まちをつくる」の34施策によって構成されていますが、多くの施策のなかから、その必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を《重点プロジェクト》として位置づけ、その中でも特に緊急・集中的に取り組むべき課題を《最重点プロジェクト》として設定し、計画的な推進を進めています。



本章は、基本計画の達成状況について、最重点・重点プロジェクト、基本計画を構成する全34施策の進捗状況及び成果について説明しています。基本計画の策定においては、全34施策について「まちづくり指標」を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示す試みを初めて行いました。しかし、計画作成時にはデータが無いなどの理由で目標を設定できなかったまちづくり指標が5つありましたが、今回全てのまちづくり指標に目標を掲げることができました。本章では、このまちづくり指標の前期目標（平成16年）等に対する平成14年度時点の達成状況とその説明を掲載するとともに、平成14年度の施策の成果や未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この施策の評価を踏まえた今後の展開も記しています。

また、平成14年度から試行した事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況の管理や成果の評価を行っています。上記の全34施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況及び成果を明らかにするために、全評価対象事業188件の評価表を別冊資料編と市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

2 最重点・重点プロジェクトの達成状況

(1)《4つの最重点プロジェクト》についての取り組み

① すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト

年齢や性別、障害の有無や国籍などに関わりなく、すべての人が、いきいきと安心して暮らせる「バリアフリーのまちづくり」を目指し、関連施策の推進を図りました。

主な成果 バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 男女平等行動計画の策定 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施

② 健やかに育ち笑顔がきらめく、子ども・子育て支援プロジェクト

未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現を目指し、教育・子育て支援関連施策の推進を図りました。

主な成果 南浦小学児童保育所整備 牟礼保育園の建替えに向けた基本設計 学校図書館の全小中学校への整備（完了） 第一小学校スーパーリニューアル整備基本計画策定

③ ともに信頼し責任を担う、協働のまちづくりプロジェクト

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、計画の策定、実施等の取り組みを推進しました。

主な成果 「まちづくり研究所」における市民協働センター(仮称)設置・運営、自治基本条例(仮称)制定に関する検討 公園や道路の里親制度を活用した美化活動の推進

④ いのち・しごと・くらしが輝く、IT活用プロジェクト

めざましく発達する情報通信技術を積極的に活用し、より快適で質の高い市民生活の実現を目指すため、ITを活用したまちづくりの推進を図りました。

主な成果 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施 電子自治体構築事業 学校家庭地域イントラネット事業 市民向けIT相談事業の開催

(2) <6つの重点プロジェクト>についての取り組み

① 地域のあらゆる資源を活かして進める、活性化推進プロジェクト

産業や人材、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、さまざまな視点から地域の活性化の推進を図りました。

主な成果 三鷹産業プラザ(2期棟)整備 産業振興計画改定 農業振興計画改定
三鷹の森アニメフェスタ2003開催

② ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、緑と水の回遊ルート整備プロジェクト

市内に残された自然と文化のネットワークを形成することによって、公園都市の実現を目指した「緑と水の回遊ルートの整備」事業の推進を図りました。

主な成果 緑と水の基本計画策定 「丸池の里」整備事業 「大沢の里」整備事業

③ 地球環境を保全し持続可能な社会を目指す、循環型社会形成プロジェクト

地球的視野に立った持続可能な循環型社会を目指し、省エネルギー対策や環境に配慮した施策の展開を図りました。

主な成果 公共施設の省エネルギー対策の推進 ごみ処理総合施策・分別収集計画の改定
プラスチックごみ分別収集試行地区の拡大

④ いつまでも元気で安心して生活できる地域を目指す、高齢者施策推進プロジェクト

高齢者が、いつまでも元気で安心して生活できる地域社会を目指し、高齢者関連施策の推進を図りました。

主な成果 新福祉総合計画(仮称)策定への取り組み 介護保険事業計画の推進

⑤ 学びと参加のしくみをつくる、「市民総合大学(仮称)」プロジェクト

図書館の開館時間等の拡充やインターネット予約システムの導入、学校図書館の全校整備を進めました。

主な成果 図書館インターネット予約システム導入 生涯学習計画の見直し 学校図書館整備 図書館開館時間等の拡充

⑥ 健康・長寿社会を実現する、スポーツの拠点づくりプロジェクト

スポーツ拠点の整備やネットワーク化により、健康・長寿社会の実現を目指した事業の推進を図りました。

主な成果 大沢野川グラウンド整備工事 総合スポーツセンター(仮称)建設の検討

3 第3次基本計画全34施策の達成状況 (※次ページより、34施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画の各論の体系

(施策)

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- 第1 国際化の推進
- 第2 平和・人権施策の推進
- 第3 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- 第1 情報環境の整備
- 第2 都市型農業の育成
- 第3 都市型産業の育成
- 第4 商業環境の整備
- 第5 消費生活の向上
- 第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- 第1 安全で快適な道路の整備
- 第2 緑と水の快適空間の創造
- 第3 住環境の改善
- 第4 災害に強いまちづくりの推進
- 第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- 第1 環境保全の推進
 - 1 環境保全
 - 2 公害防止
- 第2 資源循環型ごみ処理の推進
- 第3 水循環の促進
 - 1 上水道と雨水利用
 - 2 下水道と雨水浸透

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- 第1 地域福祉の推進
- 第2 高齢者福祉の充実
- 第3 障害者福祉の充実
- 第4 生活支援の充実
- 第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- 第1 子どもの人権の尊重
- 第2 子育て支援の充実
- 第3 魅力ある教育の推進
- 第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- 第1 生涯学習の推進
 - 1 生涯学習の推進
 - 2 図書館活動
- 第2 市民スポーツ活動の推進
- 第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

基本計画の体系	第1部	世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
	第1	国際化の推進

施策担当課（取りまとめ課） 企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
英語版ホームページのアクセス件数(行政指標)	—	3,996件	4,400件	4,840件
まちづくり指標達成状況に関する説明 平成14年度から英語版ホームページへのアクセス件数の統計を開始しました。(平成14年4月1日現在、外国人登録者数3,019人) アクセス件数の目標値は、平成16年度は平成14年度対比10%増、平成22年度は平成16年度対比10%増を見込んでいます。[参考:八王子市 年平均6,623件、外国人登録者数6,496人]				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する市政の展開への取り組みとして、第2期(13～14年度)から2年任期であるみたか国際化円卓会議を4回開催し、さらに「通訳・翻訳ボランティア制度」設置に向けて深く検討を行うための部会を設け、2回会議を開催しました。また第2期2年間の活動をまとめた報告を作成し、第3期に引き継ぐべき課題を提示しました。外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、前述の通訳・翻訳ボランティア制度の運用方針・登録システムについて、みたか国際化円卓会議の声を反映したシステムが開発されつつあります。また、外国籍市民への支援として、平成13年度から開始した対訳文作成事業が2年目を迎え、同年に実施した調査結果をもとに緊急度・必要度を勘案したうえで、子育て・健康推進分野の17種類の対訳を作成することができました。一方、情報提供施策の充実としては、平成13年度に作成した市民ガイド4カ国語版の配布について、みたか国際化円卓会議の助言を得ながら配布対象の拡大を図りました。

国際的なネットワークの形成については、ベルテルスマン財団が主宰する「シティズ・オブ・トゥモロウ」のQoL(よりよい生活の質)指標プロジェクトに関するワークショップへの参加を見送ったため、国際ネットワーク研究会の助言者を交えたレクチャーを1回開催し、ウェブ上の研究の現状等について研究する機会としました。

未達成の課題

みたか国際化円卓会議の取り組むテーマ設定が当初予定した4つのうち2つを達成するにとどまりました。そのため、「広域的なサポートネットワークづくり」「教育への支援」といったテーマには着手できませんでした。また、国際ネットワークの成果については、QoLについての具体的成果が会議で示されず、市政への反映まで至りませんでした。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議が第3期を迎えるにあたって、第2期の報告をもとに「教育における支援」を主要なテーマとして、学校における現状を踏まえつつ取り組んでいきます。また、通訳・翻訳ボランティア制度の立ち上げについては、三鷹国際交流協会と連携を取りながら、登録ボランティア募集を開始します。

さらに、MITAKA CITY NEWSを隔月刊から月刊に発行回数を増やし、市ホームページ英語版の情報更新にも手がけ、情報提供を進めていきます。

一方、ベルテルスマン財団国際ネットワークの「シティズ・オブ・トゥモロウ」プロジェクトは平成15年度で終了することが決定しており、今後ベルテルスマン財団が新たに立ち上げる予定のプロジェクトに対し、市としての対応を検討する必要があります。

基本計画の体系	第1部	世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
	第2	平和・人権施策の推進

施策担当課（取りまとめ課） 企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
平和推進関連事業の参加者数(行政指標)	2,110人	2,540人	2,300人	2,500人
まちづくり指標達成状況に関する説明 平和推進関連事業へ参加した市民の人数ですが、昨年度、特に憲法施行記念行事(憲法を記念する市民のつどい)へ多くの参加があり(講師:田原総一郎氏)、前期目標を達成することができました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

人権意識の啓発の取り組みとして、平成14年度から子ども自身の力を高めるプログラム＝CAPワークショップを開始しました。子どもの相談ネットワークの拠点である東・西児童館で、大人・こども(小学生)を対象に計5回開催し、アンケートの結果、大人96%、子ども77%の満足度を得ました。

平和事業の推進の取り組みとしては、平成14年度は非核都市宣言10周年、平和条例制定10周年にあたるため、平和展「勇気の人—杉原千畝展」(5日間、450人来場)、憲法手帳の市立中学校4校への配付、みたか平和のつどい(8月15日事業を含む)、平和映画祭(2日、延べ7本映画上映)、憲法施行記念事業(つどい1回、憲法講座2回)を実施しました。また、積極的平和推進事業として、地球市民講座を4回(ワークショップ2回、講演2回、うち1回はタイ現地の市民活動家)開催し、参加者アンケートの結果、97%の満足度を得ました。加えて、地球市民ツアー参加者OBが行うフィリピンの村への援助活動に対し、絵本翻訳に携わったボランティアへ援助を行いました。

未達成の課題

昨年度に引き続き、世界情勢の不安定化により地球市民ツアーは中止となったため、次代を担う若い世代が、平和、国際理解、援助などについて学ぶための情報提供等を進めていくことが課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

CAPワークショップは、東・西児童館と共催して、実施していきます。また、将来的な学校現場での実施に向けて、教職員が参加できるワークショップを設定します。平和事業は、平成14年度のアンケートや反省会の意見をもとに、事業内容に工夫を重ね、さらなる参加者の増加を目指します。

一方、海外NGOなどの活動現場を訪ねる地球市民ツアーは、ここ数年の世界情勢が不安定になってきたため、実施が左右される状況にあります。積極的平和を学ぶためには、実施可能な事業に切り替えていくことも検討する必要があります。

基本計画の体系	第1部	世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
	第3	男女平等社会の実現

施策担当課（取りまとめ課） 企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)	34.4%	35.6%	40%	50%
まちづくり指標達成状況に関する説明 市の行政委員会・審議会等における女性委員の積極的な登用については、これまで、依命通達や行動計画推進状況調査等を通じて、繰り返し各課に協力を要請してきました。その結果、平成14年度は女性委員の割合が1.2%上昇しましたが、引き続き、全庁的な取り組みを進めていきます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

男女平等行動計画については、策定に向けた市民会議を7回開催し、予定通り平成14年度中に計画の策定を行いました。

また、平成13年度末に移転した女性交流室は、平成14年4月にオープンしました。男女平等問題に取り組む市民の活動に資する会議室・資料室の他に、相談事業専用の部屋を確保し、女性交流室の機能充実に向け、歩みを進めました。パンフレット類の配布や資料の整備についても配慮するとともに、気軽に立ち寄ることができる交流室を目指して、国際交流協会のラウンジの一角にもスペースを確保しました。これに併せて、女性交流室及び女性相談事業の周知を図るため、新たにパンフレット(6,000部)を作成、配布し、DV防止に向けた取り組みへとつなげました。

審議会等の女性委員の比率アップに関連しては、男女平等行動計画の中でも目標値を掲げるとともに、女性人材登用の際の参考資料として、「三鷹市男女平等参画人材リスト」を作成、配付し、次年度以降のさらなる比率アップを目指しました。

男女平等の啓発冊子「コーヒー入れて！」の編集委員については、公募市民委員(2名)を加え、編集会議をより活性化させて、市民の視点を色濃く反映させる工夫をするとともに、事業主・勤労者を対象に職場のルール入門講座(「男も女も働きやすい職場とは～男女雇用機会均等法」:平成15年3月開催、20人参加)を開催しました。

未達成の課題

平成14年度は、上述のとおり、男女平等施策について様々な取り組みに着手し、平成15年度からの男女平等施策推進のための基盤を整備しましたが、庁内推進会議をはじめとした推進体制の強化と、計画推進の確実な管理が今後の課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

庁内推進会議、助言者制度(助言者会議)、市民・関係団体との協働体制等、計画の推進体制の整備・強化に留意しながら、効率的で実効性のある事業を推進していきます。

また、男女平等行動計画の推進状況調査を充実させて、計画推進管理の強化を図ります。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第1	情報環境の整備

施策担当課（取りまとめ課） 企画部情報推進室

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
インターネットを利用している 市民の割合（協働指標）	38.5%	(参考:H14情報通信白書より) 人口普及率44.0% 世帯普及率60.5%	60%	80%
インターネットで届出・申請で きる手続きの種類（行政指 標）	2種類	9種類	拡大	全種類

まちづくり指標達成状況に関する説明

平成14年度は、三鷹市民を対象とした調査は行っていませんが、情報通信白書によるとインターネット利用者は近年急速に増加しており、市民にも広く普及が進んでいるものと思われます。また、インターネットで届出・申請等が可能な手続きについては国の実証実験事業に取り組むことにより、平成14年度は新たに7業務の取扱いを行い、計9種類の手続きができるようになりました。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成14年度は住民基本台帳ネットワークシステムの整備を行い、8月から第1次サービスを稼働させています。また、国・自治体間をネットワーク化する総合行政ネットワークへの接続を行うなど、情報通信基盤の整備を進めました。さらに、国の実証実験事業として、次世代のインターネット接続技術であるIPv6の利用実験や情報家電を利用した福祉・教育の実験、インターネット経由で市役所への申請・届出を可能とする電子申請・納付実験の3つの取り組みを行いました。

この他、全庁で利用する財務会計システムの導入を進め、そのための操作研修を延22回実施し、平成15年度予算から適用しました。この他、パソコンを250台導入するとともに、庁内LANの整備など市内部の情報環境整備を進め、事務の効率化を図りました。

未達成の課題

ホームページの全面的なリニューアルについて、市政情報提供の充実とともにより使いやすさを目指し、庁内のプロジェクトチームにより検討を進めましたが、各課による提供情報の入力作業を進めるための操作研修等が遅れたため、切替えを年度内に完了することができませんでした。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

行政手続きの電子化や電子的な個人認証基盤の整備等、国の動向も含め、本格的な電子自治体を目指すために解決すべき課題は多くあります。また、個人情報保護条例の見直し及び「地域情報化計画」の改定について検討を進めているところであり、早急に対応を進めます。

また、電子化への取り組みを進めるうえで重要である情報セキュリティの確立を図るため、平成15年度には全庁の情報セキュリティポリシーの整備を行い、市が取扱う情報資産管理の適正化を推進します。

また、住民情報等の事務処理を行う情報システムの再構築の検討を平成15年度から開始し、事務処理の効率化、市民サービスの向上を図るとともに、電子自治体化への対応を推進します。さらに、この再構築の中では、システムの経常的経費の削減も併せて図ることとし、業務の効率化を推進します。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第2	都市型農業の育成

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
経営耕地面積 (協働指標)	219.81ha	197.00ha	維持	維持
まちづくり指標達成状況に関する説明 経営耕地面積は平成12年には219.81haあり、その維持を目指しましたが、平成14年度末現在は197.00haで22.81haの減少となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないためであり、今後農業経営が困難になると考えている農家が50%を占めています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「農業振興計画」改定については、農業振興計画改定素案策定会議を4回、市民会議を4回開催し、活発な意見交換を経て、農業公園の設置や緑化センターの移設等が盛り込まれた原案が策定されました。また、この計画の改定によって、東京農業振興プランとの整合性も図られることとなります。

都市型農業の育成に向けた取り組みとしては、有機肥料や低農薬農業を支援し、土作り対策事業として緑肥導入農家15軒、馬糞導入農家8軒、ワラ導入農家76軒が有機肥料による耕作を推進しました。

また、低農薬農業事業としては、害虫の駆除による農薬の使用の減少を図るために、試験的に市内60か所の圃場にフェロモン剤を導入し、ハスモンヨトウなどの雄成虫を捕獲し駆除することによって低農薬農業を推進しました。

農業ボランティアの養成としては、平成13年度に市民25名を認定したのに続き、平成14年度は21名を認定し、計46名が認定され、各農家においてボランティア活動を行っています。

未達成の課題

農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を認定する「認定農業者制度」の普及と促進については、「経営改善支援センター」を設置し、認定の支援を行うこととします。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

魅力ある都市型農業の育成に向けて、有機肥料の活用や低農薬農業など環境にやさしい農業の実現を目指すとともに、健康や安全を重視した消費者の食傾向を踏まえ、環境保全型農業を推進します。

また、地域との交流促進に向けて、身近な農に接する機会を多く持ちたいという市民ニーズに応え、農業公園を設置し、緑化センターと連携しながら、市民が農地・農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として整備します。

低農薬農業の事業については、平成14年度の試験的取り組みの成果を踏まえ、今後、全市内への設置について検討を進めます。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第3	都市型産業の育成

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
SOHO集積施設に入居している事業所数 (協働指標)	60事業所	65事業所	増加	増加
製造業事業所数 (協働指標)	452事業所 (※平成11年)	409事業所 (※平成13年10月)	維持	維持
まちづくり指標達成状況に関する説明 製造業事業所数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、用途制限等のために工場の移転・建替えができないこと等により、減少傾向が続いており、平成14年度末では400事業所を下回っていると推測されます。SOHO事業者数については、三鷹市及び(株)まちづくり三鷹関連の施設のほか、民間集積床が整備されたこともあり、増加傾向にあります。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

産業振興計画の改定に着手し、検討市民会議を3回開催するなど調査・検討を行いました。旧計画が対象としていた商業・工業に加えて、サービス業、建設業、SOHO等都市型産業(アニメーション関連、コンテンツ関連事業を含む)についても計画の対象にすることとなっています。

都市型産業の立地・集積を図る施策のあり方についての調査・研究会を都市公団と3回開催し、最終報告書「三鷹市における都市型産業等の立地・集積に関する調査報告書」をまとめることができました。

SOHO集積・支援に向けた取り組みについては、(株)まちづくり三鷹が民間事業者を支援する形で空き業務床、空き店舗のSOHO業務床化を推進することにより、市及び(株)まちづくり三鷹関連施設への入居事業者数が増加傾向にあります。また、アニメーション関連産業の振興、アニメーション文化の普及等を図るために実施した「三鷹の森アニメフェスタ2003」では、学生等の自主制作アニメ上映会「インディーズアニメフェスタ」を開催し、コンテンツ関連産業の人材育成、若者とプロの交流の場が実現し、好評を得ました。

未達成の課題

工業等制限法が平成14年7月に廃止されましたが、依然、都市計画法、建築基準法等の制約により、市内での工場の改築、移転等は円滑に行うことができず、用地面積3,000㎡級の工場が2社市外へ移転し、移転後の用地に共同住宅(民間マンション)が建設されるなど、工場の減少に歯止めをかけることができませんでした。新規進出を検討する事案もありましたが、事業者の希望に合う物件が見つからず、進出には至りませんでした。製造業事業者数の減少に歯止めをかけるためには、今後の用途地域の見直し等において、特別用途地区の活用を図るほか、構造改革特区への対応を再検討するなどして、市独自の対策を導入することが必要です。都市整備部門、環境対策部門との連携・調整を一層緊密に行うことが重要です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年度第3四半期までに、検討市民会議、三鷹市商工振興対策審議会の検討を踏まえ、産業振興計画を改定し、三鷹市における「都市型産業」育成・支援の政策を明確に示すこととします。また、平成13年度、平成14年度に実施した「三鷹市における都市型産業等の立地・集積に関する調査報告書」に示された様々な提案について、新しい産業振興計画に反映させることが可能か、関係部門との協議・調整を引き続き行い、平成16年度以降の事業化の可能性を検討することとします。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第4	商業環境の整備

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成11年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
商店数 (協働指標)	1,424事業所	1,317事業所 (※平成13年10月)	維持	維持
まちづくり指標達成状況に関する説明 商店数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足、マンションの進出等のために減少傾向が続いており、平成14年度末では1,300事業所程度に減少していると推測されます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

産業振興計画の改定に着手し、検討市民会議による調査・検討を行いました。また、これに先立ち、「商店街振興プラン」の検討を進め、平成14年度には商工振興対策審議会での審議を経て原案が調整され、「魅力と個性にあふれる情報・活力の商店街」を目指すことが示されました。

商店街イベント事業等への支援は、東京都の「元気をさせ商店街事業」を活用し、9商店会に対して補助を行ったほか、商店会連合会が実施した「さくらまつり」等については、市独自の補助である商店街活性化事業補助によって支援しました。

平成14年度は、㈱まちづくり三鷹が事業主体となって、第2期三鷹産業プラザが建設されました。市は、約2億円の投資を行い、事業推進を支援したほか、国、東京都等関係機関との調整を行い、平成15年3月に竣工しました。この事業には、国、都から約8億8,000万円の補助金が交付されたほか、中小企業総合事業団及び都から3億5,000万円の無利子融資が行われ、市及び㈱まちづくり三鷹の財政負担を最小限に抑制することができました。

三鷹駅前中央通りモール化に向けた取り組みは、その段階的な対応として商店会とともに検討してきた一方通行化について、近隣住民等の理解が得られず、対応策の検討が必要になっています。

三鷹の森ジブリ美術館、味の素スタジアムを商業活性化に結びつける試みは、「三鷹の森フェスティバル」や「FC東京観戦DAY」の企画を中心に定着しており、参加者の増加、関係機関と商工会等との良好な関係が促進されています。また、平成14年度末に宮崎駿監督作品が第75回アカデミー賞長編アニメーション映画部門賞を受賞したことを記念し、ジブリ美術館の協力を得て、祝賀セールが市内各地で実施されました。

平成13年7月から実施している「みたかモール」事業は、平成14年10月に共同決済、共同宅配事業を導入したこと、参加店の取り組みが充実してきたこと等により、利用状況の大幅な改善が実現しています。

また、緊急地域雇用創出特別補助事業として実施した「地域ブランド創出支援事業」によって、事業者有志による「三鷹ブランドの会」が生まれ、ムラサキの復活と地域への普及、ムラサキを活用した商品開発等に向けた検討が行われています。

未達成の課題

中央通りモール化に向けた段階的取り組みについて、近隣市民、事業者等の様々な意見が寄せられていることから、対応策の検討が必要となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年度第3四半期までに、検討市民会議、三鷹市商工振興対策審議会の検討を踏まえ、商店街振興プランの内容を反映させて産業振興計画を改定します。

また、平成15年7月に商業テナントが営業を開始する三鷹産業プラザ第2期棟は、中心市街地のみならず市内商業の活性化に寄与できる施設であるため、商工会、㈱まちづくり三鷹等との連携を一層深め、効果的に事業を行うことが必要です。

三鷹駅前の都市銀行跡地に建設されるマンションを㈱まちづくり三鷹が取得し、商業インキュベータ施設として整備する事業については、商工会、商店会等関係者の意見を踏まえて対応することが重要です。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第5	消費生活の向上

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
消費者活動センターの利用者数 (行政指標)	34,218人	32,548人	37,000人	40,000人
まちづくり指標達成状況に関する説明 消費者講座等の開催回数減のほか、受講者の減少により、近況値を下回る結果になりました。しかし、消費者相談は増加傾向にあることから、消費者活動センターを消費者活動の拠点として、地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等を開催し、多くの市民の利用が図られるよう積極的に消費者教育の啓発を進めます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者相談・啓発事業の推進として、消費者活動センターに、消費者相談室・消費者活動室を設けています(消費者活動センターは三鷹駅前地区公会堂との複合施設)。消費者相談の状況は、相談件数が対前年比32%の増の1,394件となり、被害防止のため「問題商法に巻き込まれないために」や「巻き込まれた時の対処法」などの啓発講座を開催しました。また、駅前等で被害防止キャンペーンを展開し、警察・地域と連携を進め、地域・団体に開催されるイベントに積極的に参加しました。

消費者支援事業の充実のため、食品の安全性確保の観点から、生産地から安全で新鮮な野菜の供給を受け、料理講習会を開催するとともに、品物の見分け方などの啓発にも取り組みました。なお、料理講習会の一部は、応募者多数のため、抽選により受講者を定めるなど好評を得ました。また、市民との協働を図り、消費者センター運営協議会と消費者問題への取り組みを進めるとともに、姉妹・友好市町村との物産交流の推進を図るため、10市町村が参加し「わくわく交流フェスタ」を開催しました。

勤労者の生活の向上に向けた取り組みとしては、新たな雇用創出を促進するため、平成14年12月に三鷹産業プラザにおいてハローワーク三鷹との共催による就職面接会「さがそう仕事 三鷹から」を開催し、478人が来場し、面接総数355人、各種相談コーナー利用者数138人、採用内定19人という結果になりました。

未達成の課題

情報提供の拠点として、消費者関連の図書の整備、市民向けインターネットを設置し、消費者セミナー・親子セミナーを開催しましたが、当初の予定回数を達成することができませんでした。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と市民一人ひとりが安心して安全な生活が営まれるよう地域消費者セミナーなどを充実するとともに、あらゆる機会を通じて啓発に努めていきます。

また、子どもへの消費者教育の観点から、夏休み親子消費者セミナーを開催するなど消費者セミナーの充実を図るとともに、問題商法に対して、より一層関係機関と協力し、消費者被害の防止に努めていきます。

一方、新たな雇用の創出に向け、引き続き関係機関等と連携し、就職面接会を実施するほか、新規事業として高齢者就業支援事業の実施に向けた準備を行います。

基本計画の体系	第2部	魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
	第6	再開発の推進

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部まちづくり建築課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
三鷹駅前広場の面積 (行政指標)	4,000㎡	4,000㎡	4,000㎡	約8,000㎡
まちづくり指標達成状況に関する説明 三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。現在は、整備予定地の地権者と用地買収の交渉を行っております。用地取得率は、一部用地交渉が難航したことなどにより、平成14年度末現在で約58%であり、当初計画どおりの取得には至っていませんが、平成15年度末までに用地買収を完了し、当初計画予定より1年早めた平成17年度末の広場完成を目指します。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定は、土地利用総合計画、緑と水の基本計画及びバリアフリーのまちづくり基本構想等の改定が15年度中に策定されますので、これらの諸計画と整合を図るため、本計画を平成16年度に改定することとしました。しかし、改定するまでの間における事業計画の指針とするため、本計画(改定)の基本方針(案)を作成しました。建築物の協同化の支援については、第12ブロック協同ビルの建設事業に向けて、平成14年12月に、事業者である都市公団と地権者(三鷹市を含む)が覚書を取り交わし、平成15年度内の工事着工を目指し、近日中に等価交換契約を結ぶ予定です。平成17年4月の入居を目指します。

区域内幹線道路2期事業の推進については、整備手法について再開発基本方針(案)の中で作成しました。今後バリアフリー化に努めるとともに、三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発事業との連携により取り組んでいくこととします。中央通りモール化事業については、荷捌き駐車車両調査及び駅前地区内の将来予測交通量の推定を行いました。今後、これらの調査資料と再開発基本方針(案)に基づき、中央通りの一方通行の暫定試行について地元町会及び商店会と協議を行ってまいります。

未達成の課題

三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定については、地元の有志で構成している「三鷹台駅前周辺地区まちづくり準備会」が勉強会を行い、「(仮称)三鷹台駅まちづくり協議会」の発足準備を進めています。準備会に調整役を登用することにより、商店会の参加を得ながら、商業分科会を発足する予定です。しかし、当初計画より、協議会発足が遅れているため、計画策定も遅れることとなります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

駅前広場第2期整備事業については、平成15年度に用地買収を完了させ、設計の一部についてはワークショップ方式により市民にも公表し、意見を取り入れて実施設計を行います。広場は、平成18年4月の供用開始を目指します。中央通りのモール化事業、区域内幹線道路2期事業及び三鷹台駅前周辺整備計画の策定等についても、地元と十分な話し合いを行いながら事業を進めます。

基本計画の体系	第3部	安全とるおいのある快適空間のまちをつくる
	第1	安全で快適な道路の整備

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部道路整備課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
「バリアフリー道路」の延長 (行政指標)	1,165m	2,294m	3,760m	7,280m
「バリアフリー化に向けて 改修した道路」の延長 (行政指標)	—	950m	3,000m	15,000m
都市計画道路の整備率 (行政指標)	34.9%	38.0%	42.8%	50.2%
まちづくり指標達成状況に関する説明 バリアフリー道路の整備として、市道第134号線(天神山通り)と市道第41号線(弘済園通り)を、都の補助金を活用し整備しました。また、バリアフリー化に向けて改修した道路についても、歩道の改善に併せ取り組んだ結果、バリアフリー道路の延長は61%、バリアフリー化に向け改修した道路の延長は31%の達成率となりました。また、都市計画道路の整備は、天文台通り190m、都計道3・4・19号線(調布基地跡周辺)220mが整備されたことにより38%の達成率となりました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り)466mの事業説明会を行い用地取得に着手するとともに、都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)上連雀四丁目地内延長140mの用地取得・街路設計が完了し、平成15年度は築造工事を実施します。

生活道路の整備としては、市道第135号線(三鷹台駅前通り)の視距改良整備を行うとともに、市道第56号線についても、沿線の建築計画に併せ、拡幅整備を行いました。バリアフリー道路の整備として、市道第134号線(天神山通り)・市道第41号線(弘済園通り)を、快適で安心して歩ける空間として整備を行いました。また、道路環境の向上を目指し、自然環境に配慮した透水性舗装による道路整備のほか、狭あいな道路の拡幅を土地所有者の理解をいただきながら進め、道路の安全と快適なまちづくりの整備を行いました。

維持・管理の充実強化として、市民の道路美化に対する関心を背景に、里親制度を導入して市民と連携した美化活動を行うことにより、きめ細かな維持管理が図られました。

未達成の課題

「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定は、着手することができませんでしたが、「三鷹市道路整備等に関する取扱要綱」に基づき、建築計画等の情報収集を積極的に行いながら狭あい道路の拡幅を進めています。都道については、東京都と連携及び協力し「すいすいプラン100」などの事業により、歩道の拡幅及びバリアフリー化を進めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「バリアフリーのまちづくり推進協議会」の緊急提言を受けて、その内容を詳細に精査し、補助金の積極的な活用を検討し安全で快適な道路整備を行います。また、生活道路とコミュニティ道路、遊歩道等のネットワーク化を図り、「緑と水の回遊ルート整備計画」の推進を図ります。都市計画道路の整備は、現在着手している事業の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割や規格についての見直しを行います。

基本計画の体系	第3部	安全と潤いのある快適空間のまちをつくる
	第2	緑と水の快適空間の創造

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部緑と公園課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
緑被率（協働指標）	23.4%	21.1%	維持	維持
市民一人当たりの公園緑地等の面積（行政指標）	4.04㎡	4.03㎡	5㎡	8㎡
まちづくり指標達成状況に関する説明 緑被率については、23.4%を維持していくことを目標としていましたが、農地や樹林地等の開発・宅地化により、2.3ポイント減少しています。市民一人当たりの公園緑地等の面積については、公園緑地が約9,990㎡増加しましたが、人口も約2,500人増加し、公園緑地の増加率を上回ったため、0.01㎡減少する結果となりました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

緑と水に関するまちづくりのマスタープランとなる「緑と水の基本計画」の策定に向けた取り組みとしては、市民検討会議を3回及び市民懇談会を1回開催し、市民検討会議では、計画の基本的事項や方向性、行動計画を取りまとめた最終報告書が作成され、市へ提案がなされました。

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である丸池の里及び大沢の里において、用地買収を実施し、あわせて1,931.73㎡を公有地化しました。また、緑の維持に向けた取り組みとしては、保存樹木780本、保存樹林12,149.47㎡(H15.3.31現在)、生垣造成243.4mに対する助成や、民有敷地内の沿道部において緑化を行う市民緑化団体24団体に対する緑化用品の支給などを実施しました。また、平成14年度からは緑化基準に基づく緑化指導を開始し、従来から行ってきた開発行為や中高層建築等における緑化指導に加え、250㎡以上の敷地における建築計画、開発計画についても緑化指導の対象としました。この緑化指導により、4,690㎡(整備完了のもの)が緑化されました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、丸池の里及び大沢の里における用地買収のほかに、開発等に伴い事業者より2か所の児童遊園と1か所の緑地の提供を受け、公園緑地として992.04㎡を確保しました。

未達成の課題

「緑と水の基本計画」の策定については、他の関連計画の策定スケジュールと調整を図りながら、具体的な整備計画の検討が課題として残されています。また、緑の維持という点では、緑化による新たな緑の確保に対し、相続等に伴いまとまった規模の緑地が宅地化されていることから、年々減少しています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「緑と水の基本計画」の平成15年度策定に向け、市民参加を得ながら計画づくりを進めます。緑と水の基本計画では、緑と水に関する課題への対応や施策の充実を図り、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に展開していきます。

回遊ルートの整備を計画的に進めていくとともに、インターネットを活用した情報ネットワークの構築や、緑に関する市民活動を普及拡充していくための制度や仕組みの確立など、ソフト面での取り組みを推進します。

基本計画の体系	第3部	安全とるおいのある快適空間のまちをつくる
	第3	住環境の改善

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部都市計画課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)	62件	93件	160件	240件
まちづくり指標達成状況に関する説明 不特定かつ多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗・幼稚園等、31件のバリアフリー化の推進が図られました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成13年10月に発足した「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」は、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定に向けた提言書の作成を目的として、約1年半にわたる活動を行って来ました。この間、アンケート調査や道路・駅舎等の現地点検調査の実施とともに、9回にわたる推進協議会を開催し、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりと交通バリアフリー法の枠にとらわれない市全域を対象とするバリアフリー化の検討を主な特徴とする提言書を、平成15年4月に市長に提出しました。市はこれを受け、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」を平成15年10月頃策定する予定です。

「公団・都営住宅の建替え等の推進」については、旧日産テクス跡地開発、新川団地建替、牟礼団地建替等の計画において、市の適切な要請・誘導と事業者の協力の結果、周辺の環境と調和した一体的な整備が行われ、景観、通行の安全性及び利便性の向上が図られています。

「住宅及び住環境整備計画」の改定作業は抜本的な見直しではなく、時点修正を基本としながら、新たな課題や今後の社会情勢及び経済状況を見据えた検討を行いました。この改定は、土地利用総合計画の改定との整合を図りながら平成15年度中に行う予定です。

市営住宅建替事業につきましては、全63戸をバリアフリー対応とし、高齢者や車椅子利用者など誰もが安心して暮らせる設計としています。また、敷地内に2階建の地域開放型の集会施設を設置し、2階部分は災害時の緊急避難宿泊施設としても利用できるように配慮しています。この建替事業は2か年事業であり、平成14年度については、近隣居住者とのトラブルもほとんどなく順調に進捗しています。平成15年度についても安全対策はもとより近隣居住者に配慮し、平成16年2月完成に向けて工事を円滑に進めます。

未達成の課題

まちづくり推進地区の指定については、平成12年に、まちづくり条例に基づき、野崎西地区がまちづくり推進地区の第1号に指定されましたが、その後、指定された地区はありません。

まちづくり推進地区においては、地区計画制度の導入を誘導し、良好な住環境の形成や魅力あるまちづくりの促進を図るため、指定を受けていない他の地区においても、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援します。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年10月の「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」策定に向けて、パブリックコメントの実施など、さらに広く市民の意見聴取を図るとともに、関係事業者の協力を得て基本構想を策定します。

なお、中高層建築物については、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて、事業者の協力を求めています。

基本計画の体系	第3部	安全とるおいのある快適空間のまちをつくる
	第4	災害に強いまちづくりの推進

施策担当課（取りまとめ課） 総務部防災課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
建築物の不燃化率 (協働指標)	49.5%	51.3%	向上	向上
災害用備蓄倉庫の設置 箇所数(行政指標)	22か所	24か所	27か所	35か所
まちづくり指標達成状況に関する説明 中高層建築物の増加により、不燃化率(床面積率)は50%を超え、順調に向上しています。また、備蓄倉庫については、平成13年度に2か所設置し、平成14年度は、平成15年度に2か所の整備を行うための取り組みを行い、さらに備蓄数量の増加を図るなど順調に進捗しています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、耐震補強工事を平成14年度から平成15年度で1校実施し、さらに平成16年度の一小のスーパーリニューアルに向けた取り組みも開始するとともに、平成13年度に協定を締結し防災拠点となった私立明星学園小中学校の倉庫に備蓄品を納入するなど防災拠点の強化を図りました。

また、防災のコミュニティづくりについては、総合防災訓練の中で、自主防災組織と地域の医師が連携して災害時医療に取り組むなど、地域の防災化施策の実施にも一定の成果があり、さらに関係機関、民間企業あわせて6団体と協定を締結し、防災ネットワークの推進を行いました。

危機管理対策として、全職員に大地震発生時の行動マニュアルとして防災ポケットメモを配付したほか、上級救命技能資格も平成14年度に全職員が取得を完了し、総合防災訓練においても、108人の職員が災害図上訓練や本部運営訓練などの実働訓練を実施し、職員の危機管理能力の向上に取り組みました。

消防団詰所の整備については、第二分団詰所の建替えを行い、分団詰所の耐震化率が60%となり、10ポイント向上しました。また地域団体及び各種活動団体との連携については、災害時の外国人対策について国際交流協会と積極的に連携し、平成15年度にはパートナーシップ協定を締結する予定です。

未達成の課題

危機管理体制の強化策として全職員に防災ポケットメモを配付しましたが、その内容を理解し、防災行動力の向上につなげるための研修や訓練の実施が必要です。また、地域団体・各種活動団体との連携については国際交流協会との連携強化を図りましたが、その他の団体とも積極的に連携を図ることが課題です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。具体的には、総合防災訓練を核として、市民・市・関係機関の連携強化に取り組み、市民の防災行動力と職員の危機管理能力の向上を目指すとともに、関係機関・各種団体と積極的に連携を図り、防災ネットワークの構築・強化を行っていきます。また、災害備蓄倉庫についても、平成15年度に三鷹台給水施設内の既設倉庫を改修し、本部倉庫を設置するほか、防災拠点である市立第二小学校にコンテナ倉庫を設置し、計2か所の整備を行うほか、全ての防災拠点への備蓄倉庫の設置を目指し、防災機能の強化を図ります。

基本計画の体系	第3部	安全とるおいのある快適空間のまちをつくる
	第5	都市交通環境の整備

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部都市交通課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成10年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
バス交通不便地域の割合（協働指標）	25%	20%	10%以下	5%以下
駅前地域の放置自転車の台数(1日当り) (協働指標)	578台	754台	300台以下	100台以下
駅前地域の違法駐車 の台数(1日当り) (協働指標)	30台	20台	15台以下	5台以下

まちづくり指標達成状況に関する説明

バス交通不便地域の解消については、乗り継ぎ運賃制度導入によるコミュニティバスと路線バスとの連携や三鷹台駅と仙川駅間の新設路線バスの運行などにより、一定の解消が図られました。三鷹駅前中央通りの放置自転車については、啓発活動や整理員による案内、誘導等の放置防止対策を講じていますが、抜本的な改善には至っていません。また、土・日の駅前違法駐車対策については一定の成果を得ていますが、平日の商店への荷捌き車両対策が課題となっています。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

交通環境の整備に向けた取り組みとしては、バス交通不便地区の解消としてコミュニティバスの充実、路線バス新規ルートの実行、また、高齢者や障害者等が安心して移動できる環境整備として、バス事業者に対してノンステップバス等の導入を継続的に要請した結果、新たに31台が導入されました。コミュニティバスについては、西部ルートにおいて「乗り継ぎ運賃制度」を試験的に導入し、全ルートへの導入に向けバス事業者と協議を行っています。また、高齢者や障害者への移動手段サービスとして、ハンディキャブやリフト付タクシーの運行の充実も図りました。

放置自転車対策については、三鷹駅前など放置防止禁止区域内等において年間約5,400台の自転車等を撤去しており、返還率は約52%でした。交通安全対策については、市内危険箇所への看板等の設置、カラー舗装等の安全対策を講じました。交通安全の推進としては小学校児童、幼稚園児を対象に、歩行演習と自転車教室等の交通安全教室を開催し、子どもの頃からの交通安全教育の充実を図りました。

未達成の課題

コミュニティバス西部ルートの利用者増に向けた見直しや、新設路線「つつじヶ丘ルート」運行について、課題として残されています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

コミュニティバスのより効率的な運行を目指して、西部ルートにおいて試行的に導入した「乗り継ぎ運賃制度」の全ルートへの早期導入について、バス事業者と協議を進めます。また、三鷹駅前地区の駐輪対策については、駅前再開発事業に伴う協同ビル内への駐輪場の設置や市有地駐輪場の立体化など、将来に向けた安定的な駐輪場の整備を進めるとともに、通勤・通学用駐輪場の有料化について検討を行います。

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
三鷹市内で使用する総電気使用量(協働指標)	769,743千Kw/h	752,650千Kw/h (平成13年度実績)	723,558千Kw/h	
市民一人当たりの電気使用量(協働指標)	1,999Kw/h	1,966Kw/h (平成13年度実績)	1,879Kw/h	
公共施設における電気使用量の削減率(行政指標)	—	14.2%増加 (平成13年度実績)	6%削減 (平成12年度比)	
まちづくり指標達成状況に関する説明 <p>三鷹市地球温暖化対策実行計画で、平成18年度には平成12年度比10%減の目標値を定めたことにより、基本計画策定時には未定であった前期目標(平成16年)を設定しました。三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成13年度実績で2.2%の減、市民一人当たりの電気使用量については1.7%の減を達成しました。しかし、公共施設における電気使用量については14.2%増となり、その主な原因は、対象となる公共施設や部署の増加(16施設・部署の増)の他、パソコン等の普及や使用時間の増加によるものと考えられます。</p>				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公共施設の省エネルギー対策事業の実施に向けた省エネルギー診断及び事前調査を、4施設(第一処理場・東部下水処理場・芸術文化センター・教育センター)を対象に実施しました。また、市民を対象とした環境映画の上映では130人の参加があり、省エネルギーセミナー(エコ・クッキング教室)では23人の参加を得て、省エネルギーの必要性を啓発しました。

ISO14001の取得に向けた調査として日野市への訪問調査を行うとともに、職場研修の実施やセミナーへの参加など、平成16年度の認証取得を目指して取り組みを進めました。

未達成の課題

公共施設における電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、空調の温度設定の効率化やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりの意識啓発を実施するとともに、公共施設の省エネルギー対策事業をさらに推進していきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を創設して、環境負荷の低減に向けた市民や事業者の活動を支援します。

また、今後も市民を対象とした環境映画の上映や省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。

ISO14001の平成16年度中の認証取得に向けた準備事務を、平成15年度も引き続き実施します。

基本計画の体系	第4部	人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
	第1	環境保全の推進 2 公害防止

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部環境対策課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
公用車に占める低公害車の割合(行政指標)	12%	12.4%	18%	
まちづくり指標達成状況に関する説明 三鷹市地球温暖化対策実行計画で、平成18年度には平成12年度比10%増の目標値を定めたことにより、基本計画策定時には未定であった前期目標(平成16年)を設定しました。平成13年度のハイブリッド車1台購入に続いて、平成14年度には天然ガス車1台を購入しました。113台中低公害車は14台となっています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページの作成準備に取り組みました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中で、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに、平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めています。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、野川(御塔坂橋)、仙川(中条橋)、神田川(神田橋)の3か所の「河川」でダイオキシン類の調査を実施しました。3河川とも水質中のダイオキシン類濃度が、環境基準値を下回る結果でした。

未達成の課題

公用車の低公害車導入については、公用車の買い換えが財政的に厳しい状況にあります。今後も関係部署と連携を取りながら低公害車の導入を積極的に進めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年度にホームページを開始し、公害に関する情報提供の充実に務めます。

公用車の低公害車導入については、今後も目標達成に向けて積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、平成15年度は「大気」中のダイオキシン類調査を行います。

基本計画の体系	第4部	人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
	第2	資源循環型ごみ処理の推進

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部ごみ対策課

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
一人一日当たりの総排出量(協働指標)	977g	947g	970g	950g
最終処分場に埋め立てるごみの量(協働指標)	6,366m ³	4,886m ³	減少	減少

まちづくり指標達成状況に関する説明

ごみの発生・排出抑制を図るため、積極的な啓発活動や減量施策を行った結果、平成14年度、一人一日当たりの総排出量は947gとなり、平成22年の目標値を下回り、ここ10年間で最も低い数値となりました。また、最終処分場に埋め立てるごみの量も資源化に努めた結果、平成12年に比べ約1,500m³減少しました。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

ごみの発生・排出抑制の取り組みとしては、ごみ減量等推進会議と連携し、コミュニティまつりや講演会等を通じ、過剰包装や使い捨て商品の購入抑制、詰め換え製品の購入促進などの啓発活動を展開しました。また、大沢台小学校と中原保育園で作られたコンポストと道路・公園の剪定枝葉を活用し堆肥づくりを始めました。さらに、リサイクル市民工房では、再使用の普及促進を図るため、フリーマーケットを年2回開催しました。リサイクル推進の取り組みとしては、平成14年11月からペットボトル・プラスチック類分別収集の試行を大沢2、5、6丁目に拡大して実施しました。市民の環境問題への理解が進んだことやこれらの取り組みにより、人口が増えたにもかかわらず、総排出量が前年度に比べ減少するとともに、リサイクル率の向上と最終処分量の削減が図られました。一方、中間処理の推進の取り組みとしては、安心して暮らせるまちづくりを目指すため、焼却炉にバグフィルタ(ろ過式集じん機)を設置し、ダイオキシンの排出濃度を大幅に低減しました。

また、資源循環型ごみ処理の計画的な推進の取り組みとしては、ごみ処理総合施策の改定に向け、平成14年7月に市民会議を設置し、9回の会議を開催して、ごみ処理に係る基本目標とその目標を達成するための施策についての検討を行い、検討結果を提言書として市長に提出しました。さらに、新ごみ処理施設整備計画の策定に向け、検討委員会を6回開催し、施設規模と処理方式について検討を行うとともに、平成15年2月にシンポジウムを開催し、市民等の意見を広く聴取しました。

未達成の課題

ペットボトル・プラスチック類の分別収集を市内全域に拡大することに伴い、効率的でわかりやすい収集・運搬体制の整備が課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

引き続きごみの発生・排出抑制に努めるとともに、排出されたごみはできる限り資源化を行っていきます。また、平成15年度中にごみ処理総合施策を策定し市民等に広く公表するとともに、計画に盛り込まれた個々の施策を実施するため、市民等との協働により、実施に向けた具体的な検討を行います。

基本計画の体系	第4部	人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる		
	第3	水循環の促進	1 上水道と雨水利用	

施策担当課（取りまとめ課） 水道部業務課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
水道水の一人一日平均 使用量(協働指標)	336ℓ	342ℓ	節水による抑制	節水による抑制
石綿セメント管の残存率 (行政指標)	21.2%	10.3%	2.7%	0%
まちづくり指標達成状況に関する説明 節水型都市づくりの指標となっている水道水の一人一日あたりの平均使用量は342ℓとなり、ともに336ℓだった平成12・13年度に比べ約1.8%の増となりました。市内全域への安定給水のために配水圧を上げましたが、そのために配水量が増え、一人一日あたりの平均使用量を押し上げた結果となりました。 石綿セメント管の管種変更事業については、年間おおむね14,000m程度の事業量を確保し、目標とする平成17年度までの事業完了を目指しています。こうした中、平成14年度は14,740mの石綿セメント管を布設替または撤去したことにより、残存率を10.3%まで引き下げることができました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都の水道事業への一元化後初年度にあたる平成14年度は、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に向けて、東京都水道局と連携を図りながら、さまざまな事業に取り組みました。

中でも自己経営時代からの懸案である石綿セメント管管種変更事業には一元化後も積極的に取り組むこととしており、平成14年度についても予定した事業量を確保することができました。

また、配水圧を上げることにより、市内高台地域への安定給水を図るとともに、3階までの建物への直圧給水方式や中高層建築物への増圧給水方式が可能となり、平成14年度は申請のあった169件のうち167件に対して許可をすることができました。

このほか、市内39か所の深井戸についても、老朽化等の状況に応じて必要な更新工事などを実施し、引き続き良質な自己水の揚水を確保するとともに、浄水所および水源のフェンスを高くし、施設の安全対策を強化しました。

未達成の課題

配水圧を上げたことが、結果として一人あたりの水道使用量の増加につながりましたが、節水型都市づくりの観点からも、安定給水と節水が両立できるような取り組みを行う必要があると考えています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、渇水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていきます。また、非常時の水の供給を確保するための配水管路整備に努めるなど、震災に強い水道施設の整備を進めます。

限りある貴重な水資源の保全に向けて、市、市民、事業者が一体となり節水に取り組むとともに、漏水防止対策についても調査や効果的な事業を計画的に実施し、節水型都市づくりの推進に努めます。

基本計画の体系	第4部	人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
	第3	水循環の促進 2 下水道と雨水浸透

施策担当課（取りまとめ課） 都市整備部下水道課

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
雨水浸透ますの設置数 (協働指標)	26,186基	32,638基	36,600基	52,700基
分流式下水道の整備面積 (行政指標)	124ha	128.56ha	128ha	160ha

まちづくり指標達成状況に関する説明

雨水浸透ますの設置の取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為、中高層建物については指導要綱に基づいた指導を行った結果、大きな成果を得ることができました。また、分流式下水道の整備面積の取り組みは、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組んだ結果、平成16年度の目標値を上回る成果が得られました。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

下水道整備の計画的な推進については、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き口の台帳を作成し、平成15年度の改善計画策定に向けての基礎データを整理することができました。下水道施設の整備については、行政指標である分流式下水道の整備面積が目標値を上回り、老朽管のテレビカメラ調査及び更正工事、陶製取付管の塩化ビニール管への敷設替、またポンプ場施設の更新等計画的な維持管理が達成できました。「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性については、市内処理区の再編成を視野に入れながら、東部下水処理場の流域下水道等への編入について、市、東京都都市計画局、東京都流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、編入に向けて具体的な検討に入りました。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っています。そのため、近隣市にある処理施設を持った流域下水道処理場での処理について協議を行っており、関係者の合意形成が課題となっています。

下水道施設の有効活用のひとつとして検討している光ファイバーケーブルの下水道管内敷設の検討については、下水道管へ敷設するより低料金で設置できる方法が開発されていることから、光ファイバーケーブルの需要や老朽化した下水道管への敷設が可能か、検討する必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である合流式下水道の改善、分流式下水道の拡大を促進、雨水浸透ますの設置をさらに促進し、公共用水域の水質確保、さらには地下水の涵養など環境保全に努めます。また、東部下水処理場の流域下水道等への編入について、実現を目指して協議を続けていきます。

基本計画の体系	第5部	希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
	第1	地域福祉の推進

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部地域福祉課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
福祉ボランティアの参加者数(協働指標)	17,000人	15,662人	18,000人	20,000人
まちづくり指標達成状況に関する説明 福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年は減少傾向にあり、主な理由としては、ボランティアの多様化が進み福祉以外の環境ボランティア団体やNPO活動団体等への参加、また有償ボランティアに参加する人が増えたことなどが考えられます。 また、福祉施設に対するボランティア派遣は、これまで主にボランティアセンターを通して行ってきましたが、最近では施設側で独自にボランティアを確保し、事業運営を行っていることも要因としてあります。さらに、平成14年度から、車椅子の貸し出し事務や関係事務等が、ボランティアセンターから福祉会館に一部変更されたことの影響もあると考えます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「新福祉総合計画(仮称)案」の策定作業として、平成14年2月に同計画検討市民会議を設置しました。この会議の中に専門部会として、障害・高齢・子育て・健康づくり小委員会・地域福祉の推進について起草委員会の5部会を設置し、併せて職員対応チームを組織し平成15年3月まで延べ70回余の会議を開催しました。平成15年1月中旬に第一次素案がまとまり、広報及び市のホームページの掲載や地域での計画素案説明会を実施しました。その後市民会議の委員や市民からの意見を素案に取り入れ、3月上旬に第二次素案をまとめ最終案の策定準備を行いました。

福祉サービス利用者への支援策として、三鷹、府中、調布、日野、狛江、多摩、稲城の7市による広域的な利用者支援施策調査研究モデル事業を実施し、計24ケースについて調査研究を行い、報告書を作成しました。

バリアフリーの推進については、「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」において、「バリアフリーのまちづくり基本構想」を平成15年10月策定に向け検討中です。

未達成の課題

『権利擁護センター「みたか」(仮称)』(地域福祉権利擁護、利用者サポート・福祉サービス利用援助・苦情対応等)の事業については、平成15年度中の開始を目指します。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供については、より身近な場所での相談窓口の検討、苦情・相談体制の整備、メール相談などIT機器を活用した相談機能の充実など福祉に関する市政情報やサービス情報提供の電子化を推進していきます。

サービスの質の確保に向けた施策の推進として、福祉の自己評価システムの導入、第三者によるサービス評価の支援、オンブズマン制度の周知及び市によるチェック体制の検討を行います。

バリアフリーのまちづくりに関しては、バリアフリーのまちづくり基本構想の策定、都市施設のバリアフリーの推進、すべての市民に利用しやすいユニバーサルデザインの研究等を推進します。

基本計画の体系	第5部	希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
	第2	高齢者福祉の充実

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部高齢者支援室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
高齢者の社会活動マッチング推進事業参加者数 (行政指標)	—	個人 263人 団体 296人 (47団体)	2,000人	4,000人
まちづくり指標達成状況に関する説明 平成13年度後期より開始した事業ですが、平成14年度はいきいきプラス21の講演会を3回実施するなど、実質を伴った市民交流の活動を通して着実に成果を積み上げています。今後はアクティブシニア就業事業との連携や市民活動団体等との更なる連携と広報活動の強化を図り、事業参加者と利用者の拡大を図ります。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第2期介護保険事業計画は、「新福祉総合計画(仮称)案」の策定と一体的に作業を精力的に行い、市民参加(市民会議、各コミュニティ・センターにおける市民説明会等)による、延べ25回の会議等を経て確定しました。

介護保険等の相談体制の充実については、市内の高齢者相談部門を一本化して基幹型在宅介護支援センターを設置し、8か所の地域型在宅介護支援センターとの連携強化による総合的な相談体制の確立を図り、併せて介護保険趣旨普及活動も実施しました。

制度施行3年目を迎えた介護保険事業の推進については、要援護高齢者の認定漏れの防止と制度周知を目的として、シルバー人材センターと連携した趣旨普及事業に取り組みました。また、介護サービスの質の維持・向上を目指して、「三鷹市介護保険事業者連絡協議会」の体制を改めました。

「東京都老人総合研究所」と共同で、1万人の無作為抽出調査による実態調査を実施し、第2期介護保険事業計画に反映するとともに、介護保険制度の施行前後の検証を行いました。

未達成の課題

「老人憲章」の「高齢者憲章(仮称)」への改定については、「新福祉総合計画(仮称)案」の成果を踏まえ、平成15年度に改定します。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

介護保険に関する相談体制の充実については、要援護高齢者の発見、安心、見守りのネットワーク強化と連携した活動を推進していきます。また介護保険事業の推進については、介護保険事業計画に基づく、着実な施策の展開を図ります。

基本計画の体系	第5部	希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
	第3	障害者福祉の充実

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部地域福祉課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
公共施設等での障害者用 トイレ・エレベーター設置数 (行政指標)	トイレ 65か所 エレベーター 39か所	トイレ 77か所 エレベーター 46か所	増設	増設
まちづくり指標達成状況に関する説明 平成13・14年度は、学校や保育園、駅などの公共施設等で、障害者用トイレを12か所、エレベーターを7か所設置することができました。今後も、多数の人が利用する施設において、福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成14年9月にインターネット相談とホームページ開設を行い、様々な障害に対応できるよう情報提供と相談体制の充実を図りましたが、市外遠方からも相談が寄せられるようになりました。小規模作業所の運営体制の充実では、知的障害者小規模作業所4か所の小規模法人化の準備が開始されました。

精神障害者関連事務移管への対応では、サービス利用等斡旋調整相談と障害者手帳申請受付等の經由事務が東京都から移譲され、支障なく実施しました。

また、精神障害者地域生活支援センターの整備・運営においては、関係団体等との話し合いを踏まえて計画通りの整備を行い、社会福祉法人の自主事業として運営が開始されました。さらに、精神障害者小規模作業所への支援の充実においては、4か所の作業所が小規模法人の認可を受けました。

障害者支援費制度が平成15年度に導入されるにあたり、広報・パンフレットによるPRだけでなく、市民や事業者向けの説明会を開催するなどにより制度の周知を図り、市の登録ヘルパーについては事業者への登録などを進め、ほぼ計画どおり準備できました。

北野ハピネスセンターでは、幼児の通園部門及び成人通所部門の知的障害者について支援費制度のデイサービスを適用する準備を進め、新制度へ移行できました。

未達成の課題

ホームページによる情報提供については、現在「障害者のためのしおり」を掲載していますが、固定的情報であり、今後は、従来市の広報でPRしてきたような内容のものも掲載するよう取り組む必要があります。障害者支援費制度のコンピュータシステム化に取り組み、業務の効率化・省力化が必要です。また、障害者地域自立生活支援センターの設置に向けた検討については、補助金確保の問題があり見直しが必要となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の推進については、権利擁護センター(仮称)での実施を目指し平成15年度中の開設に向け、その準備に取り組めます。また、障害者地域自立生活支援センターについては、平成14年度中の検討経過を踏まえてさらに検討を進め関係団体等との協議も行いつつ、平成15年度中の開設を目指します。平成15年6月に策定された「三鷹市健康・福祉総合計画2010」と合わせ、計画の推進に取り組めます。

基本計画の体系	第5部	希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
	第4	生活支援の充実

施策担当課（取りまとめ課） 市民部保険課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
被保険者証の個人カード 普及率(行政指標)	0%	0%	0%	100%
まちづくり指標達成状況に関する説明 被保険者証のカード化については、平成15年4月の更新時に向け検討を進めましたが、カードのIC化、医療のIT化の進行状況をみながらさらに検討を加えることで見送りました。平成17年10月の更新時の実現に向けて、個人カード化を検討していきます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

今年度も生活保護の適正実施に努めてきましたが、依然として社会・経済情勢の厳しい状況が続き、平成15年3月末現在、三鷹市の生活保護受給世帯は1,663世帯で、前年同月対比で175世帯の増となっており、増加が続いています。

平成14年7月1日に保険年金課から市民課総合窓口年金窓口を移設し、年金相談、加入届出、免除、年金請求受付等事務を行い、窓口には専任職員として2名を配置し、専門化することにより事務処理の効率化を図りました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市年金協議会や都市国民年金事務連絡協議会等を通じて国への充実要請を行いました。

健康増進を図るための保健事業として人間ドックの利用補助を行っていますが、平成14年度においては、利用者数で前年度より約100人の増、補助額で約300万円増の12,542,872円となりました。今後も保険給付の充実を図るため、啓発活動の推進に努めていきます。

未達成の課題

国保財政の健全化については、一般会計からの繰入金で平成14年度決算見込で18億3,400万円(繰入率20.9%)となり、まだまだ多額の繰入となっています。今後も平成14年10月に実施された医療制度改革に伴う医療費の推移等を見極めながら、国保財政改善のため国庫負担支援の充実を求めるとともに、税改定の検討が必要となります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も生活保護世帯の増加傾向が続くと思われます。保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、併せて保護受給者の自立促進のために相談・支援体制の充実を図ります。

医療保険制度については、保険者の都道府県単位での再編・統合と新たな高齢者医療制度の創出等の基本方針が政府決定されました。今後も、給付の平等と負担の公平に向けての医療保険制度の一本化とともに世代間・保険者間の負担の公平化と効率的な運営がされる高齢者医療制度の創出に向け、国、東京都に対しての要請を引き続き行います。

基本計画の体系	第5部	希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
	第5	健康づくりの推進

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部健康推進課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
健康づくり事業参加者数 (行政指標)	7,522人	5,479人	8,500人	10,000人
まちづくり指標達成状況に関する説明 平成13年度10%増の6,800人を平成14年度の目標としていましたが、一部の指標対象事業を隔年で実施したことにより、目標値を達成には至りませんでした。しかし、各住民協議会とも「健康づくり委員会」を中心に住民の健康づくりに関する様々な事業を展開しました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

健康づくりに関する相談機能の充実を図る取り組みとしては、精神保健福祉法の一部改正に伴い、平成14年度から市へ一部事務移譲が実施され、主管課である地域福祉課へ毎日1名交代で保健師が出向いてケースワーカー等と連携を取りながら相談を受けました。また、直接メールによる相談を受けるようにし、保健師、栄養士、歯科衛生士など専門職が回答するようにしました。

休日診療の受診者数は、医科が2,867人で前年度より415人の増、歯科では390人で前年度より37人の増となりました。また、健康な地域づくりの推進に向けた取り組みとしては、各住民協議会が実施する健康づくり事業に対し、支援を行いました。

疾病・介護予防の推進に向けた取り組みとしては、ガンや糖尿病等の生活習慣病の早期発見を図り、健康を保持するため基本健康診査を実施しました。平成14年度は肝炎検査を取り込んだため受診者数は、23,215人(前年度21,267人)で1,948人の増となりました。介護予防事業として3か所のコミュニティ・センターで機能訓練を実施し、延べ3,273人が参加しました。また保健センター・地区公会堂ではミニデイサービス事業を行い、延べ861人が参加しました。

母子保健・医療等の推進に向けた取り組みとしては、乳幼児健康診査の実施において、3～4か月児97.1%、6～7か月児86.3%、9～10か月児80.3%、1歳6か月児86.1%、3歳児86.7%の受診率で前年度とほぼ同様の結果でした。

未達成の課題

思春期は将来の家庭生活の準備段階であることから育児体験、命の大切さ、性に関する教育等の取り組みをどのように展開していくかを教育委員会等関係機関と検討していくことが必要と考えます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことが大切です。個人の力には限界があり、個人の健康づくりを支える地域づくりが重要です。さらに住民協議会に協力を求め、協働による地域健康づくり事業を推進していくとともに、専門委員会を設置し、具体的でわかり易い健康づくりの目標、行動指針を策定します。

また、健康づくりの推進を担う人材の育成を図ります。「健康づくり委員会」等の横断的な情報交換を行う場をつくるとともに、乳幼児健康診査の未受診者に対する取り組みと地域での育児マンパワーの活用を検討しながら、親と子の支援に取り組んでいきます。

基本計画の体系	第6部	いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
	第1	子どもの人権の尊重

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部子育て支援室

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
いじめの発生件数 (協働指標)	小学校12件 中学校14件	小学校0件 中学校2件	減少 減少	減少 減少
「学校ぎらい」を理由とする 長期欠席(30日以上)者数 (協働指標)	小学校40人 中学校90人	小学校19人 中学校88人	減少 減少	減少 減少
子ども家庭支援センターの 利用者数(行政指標)	42,011人	54,965人 (すくすく36,000人、 のびのび18,965人)	45,000人	47,000人

まちづくり指標達成状況に関する説明

学校と家庭、地域の連携により、いじめの未然防止と早期解決を目指した結果、平成14年度については、いじめの発生件数が大幅に減少しました。

また、不登校についても、学校と家庭、地域の連携やスクールカウンセラーの活用等により不登校児童・生徒数の減少につながりました。

子ども家庭支援センターの利用者数は、のびのびひろばの開設(親子ひろば14,309人、一時保育4,110人、トワイライト546人)により、全体として54,965人となりました。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

いじめや不登校の問題に対応するために、スクールカウンセラーや学習指導員の配置と活用、またメンタルフレンドの派遣やインターネットを活用した不登校対策等、様々な取り組みや働きかけを行ってきました。

さらに、校内における相談体制の充実、教育相談室、児童相談所等との協力体制の強化等広く学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してきました。これらの取り組みにより、いじめの発生件数の大幅な減少や不登校児童・生徒数の減少につながっています。

地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークづくりについては、平成14年4月に開設した子ども家庭支援センターののびのびひろばを中心に、関係機関による「子ども家庭支援ネットワーク」の構築を進めました。平成14年度は小中学校など教育領域への拡大を図るとともに、家族支援の視点で援助に取り組みました。

ファミリー・サポート・センターの平成14年度の活動結果を平成13年度と比べると、活動件数は2,900件が6,400件(2.2倍)、会員数は472人が768人(1.6倍)と大きく上回り、事業として定着しました。

未達成の課題

「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」制定の検討や「子ども電話相談(仮称)」の検討など、子どもからの相談体制の充実が残された課題です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークの構築を目指します。また子どもからの相談体制の充実に向けて具体的検討に取り組めます。

基本計画の体系	第6部	いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
	第2	子育て支援の充実

施策担当課（取りまとめ課） 健康福祉部子育て支援室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成13年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
保育園待機児数の減少 (行政指標)	183人 (4月1日現在)	187人 (4月1日現在)	90人	0人
まちづくり指標達成状況に関する説明 待機児童の減少に向けて、平成14年4月には公立保育園を1園新設（30人定員）、私立保育園1園の改築（32人の定員増）により、計62人の定員増加を図りましたが、待機児童の減少につながらず微増となっています。これは、社会経済状況による保育需要が依然多いものと考えられます。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

子育て支援施設等の整備、子育て相談・支援事業の拡充に向けた取り組みとしては、平成14年4月、三鷹中央通りタウンプラザに子ども家庭支援センターのびのびひろばを開設しました。専門家・児童相談所・保健所などの関係機関と連携して相談から援助まで総合的に対応できる体制を整えました。

また、三鷹駅前保育園（0～2歳 30人定員）を開所して待機児童減少を図りました。併せて一時保育、トワイライトステイ、親子ひろば事業など子育て支援事業の拡充とファミリー・サポート・センター事業の充実を図りました。地域の子育てグループ育成では各コミュニティ・センターの協力を得て出前型子育てグループ育成事業を実施し、その育成に努めました。病後時保育の実施、延長保育実施園の2園増、認証保育所（45人定員）を開所するなど保育内容の拡充にも努めています。

学童保育所等の充実に向けた取り組みとしては、南浦学童保育所の移転・新築工事を行い、定員60人を20人増員して80人とすることにより、待機児童問題の解決を図りました。校庭遊び場開放等については各小学校に教育活動補助員が配属され、遊び指導者として活動することで子どもたちの遊びが拡大しました。

虐待防止と親の心のケアの取り組みとしては、子ども家庭支援センターのびのびひろばを拠点に子ども家庭支援ネットワークを拡充して相談事業を充実させ、虐待の早期発見と防止に努めました。親の心のケアとして臨床心理士、保健師、保育士によりグループセラピーを実施しました。虐待防止の支援はかなりの時間を要するため、グループ療法の手法は個別対応より効果的な支援ができます。2、3年継続した利用者は子どもへの虐待を防止できるようになっています。

未達成の課題

保育園待機児童の減少について、保育所定員の増加や認証保育所の開所等に努めていますが、依然増加傾向が続いています。今後も、保育所定員の増加等に取り組むとともに子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる子育て環境の整備を進めながら保育園待機児童の減少を図る必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のため、牟礼保育園の建替えによる定員の増加、認証保育所の開設などとともに、一時保育やファミリーサポート、ひろば事業等の拡充を図ります。また、学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、入所基準の見直しや学童保育所の改修等を行うなかで対応に努めます。

基本計画の体系	第6部	いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
	第3	魅力ある教育の推進

施策担当課（取りまとめ課） 教育委員会指導室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育用コンピュータの整備台数(行政指標)	676台	1,064台	1,326台	1,528台
まちづくり指標達成状況に関する説明 国や市の整備計画に基づき、平成17年度までに、各校デスクトップ型パソコン21台、ノート型パソコン21台を目標に、年次的に整備を進めています。平成14年度については、国の補助等の活用を図り、合計1,064台を整備しました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立幼稚園の廃止については、平成14年6月市議会定例会において審議・可決され、全園の廃止が決定したことにより、跡地活用を検討する庁内推進会議による検討を行いました。

教育内容の充実に向けた取り組みの一つとして人権教育の充実は、人権教育推進委員会を5回開催し、男女平等教育に関わる「教員用指導資料」を作成し人権教育に対する意識啓発に役立てています。

「総合的な学習の時間」への対応は、全小中学校で「指導計画」、「評価計画」を作成し、適切な指導が行われており、また、保護者、地域の方々が教育ボランティアとして積極的に授業に関わり、活発な活動が行われています。

学校教育用コンピュータ整備については、中学校ではデスク型・ノート型ともに平成14年度の目標を達成することができました。また、学校・家庭・地域イントラネット事業の拡大については、全15校でイントラネット事業を立ち上げるとともに、研究の成果を公開、研究発表会で広く報告したことにより、地域、保護者、教職員に対する理解を深め、連携、協力体制づくりを進めることができました。

学校運営連絡会の充実については、各学校ごとに学校運営連絡会を設置するとともに、同時に設置された各学校の評価委員会において外部評価を積極的に取り入れ、保護者や地域住人から意見、要望を受け止めながら、開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域と連携した学校運営の改善に役立てています。

未達成の課題

市立幼稚園の跡地活用を検討する庁内推進会議と「教育・子育て支援のまち三鷹を考える懇談会（仮称）」の設置が残された課題です。また、私立幼稚園と保育園の預かり保育等の連携した取り組みについては、三鷹市私立幼稚園協会と協議を進めている状況で、モデル実施には至りませんでした。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

幼稚園の跡地活用については、今後設置する「教育・子育て支援のまち三鷹を考える懇談会（仮称）」の意見を参考に決定していきます。学校教育用コンピュータ整備については、今後は小学校で一部不足しているノート型パソコンを引き続き整備していくとともに、イントラネットを活用した学校、家庭、地域の連携をさらに拡大していきます。今後とも充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。

また、学校運営連絡会及び評価委員会の取り組みをさらに充実させ、外部評価を活用した学校運営の改善、充実を目指します。

基本計画の体系	第6部	いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
	第4	安全で開かれた学校環境の整備

施策担当課（取りまとめ課） 教育委員会施設課

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
開放された学校施設の利用者数(協働指標)	174,797人	302,630人	235,000人	295,000人
「学校公園」モデル校の指定と整備(行政指標)	2校	3校	3校	4校
「地域子どもクラブ(仮称)」の開設箇所(行政指標)	0カ所	0カ所	3カ所	15カ所

まちづくり指標達成状況に関する説明

開放された学校施設の利用者数については、第五中学校屋内プールや学校図書館の開放実施、また集計方法の見直しなどにより、前期目標を達成することができました。「学校公園」モデル校の指定と整備については、平成14年度はスーパーリニューアルを行う第一小学校を指定しました。「地域子どもクラブ(仮称)」の開設については、平成15年度にモデル事業を3校で実施するための準備を進めています。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

安全で開かれた学校施設の整備に向けた取り組みとして、第五中学校屋内プール・学校図書館を整備し、地域開放(11校)を進めるとともに、校庭の放課後遊び場開放や土曜日の開放をさらに進めました。

「学校公園」構想を取り入れた第一小学校スーパーリニューアルは、学校関係者や近隣市民等からなる市民検討会議を延べ8回実施し、252名の参加者を得ることができました。この市民検討会議では、アンケート(回答率:71.7%)による意見等をはじめ、子どもたちのゆめや教職員・PTAからの提案などを取りまとめた提案集を発行することができました。また、学校施設の耐震補強として、第四中学校耐震補強1期工事を計画通り完了しました。

学校施設の整備としては、第六小学校及び南浦小学校の便所改修を行い、洋式便器や手すりを設置しました。また、学校図書館は、全校の整備が完了し児童・生徒の利用に資することができました。

川上郷自然の村の充実については、利用者拡大と効率的運営を図るため検討委員会を設置して改善を検討し、中間報告書を提出しました。

未達成の課題

「地域子どもクラブ(仮称)」の開設については、生涯学習計画の重点課題として検討しています。また、給食の食器改善は、平成14年度は実施できませんでしたが、教育の場に適した食器への転換を計画的に進めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校図書館の全校整備が終了したことから、残り11校の学校図書館の地域開放に取り組めます。

「学校公園」構想を取り入れた第一小学校スーパーリニューアル実施設計は、市民検討会議がまとめた提案集を最大限反映させたいと考えています。学校施設の耐震補強については、進捗を上げるため計画の前倒しに努めるとともに、便所改修工事は、児童生徒の評判も良いことから、今後も継続して実施します。

川上郷自然の村については、早急に対応すべき改善策に取り組むとともに、改善の基本的方向性を定めていきます。また、生涯学習計画の重点課題でもある「地域子どもクラブ(仮称)」のモデル事業を、平成15年度に市内3校で実施します。

基本計画の体系	第7部	創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる		
	第1	生涯学習の推進	1 生涯学習活動	

施策担当課（取りまとめ課） 教育委員会生涯学習課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
生涯学習活動に参加している市民数(協働指標)	112,000人	115,588人	168,000人	280,000人
生涯学習情報システムへのアクセス件数(行政指標)	70,000件	137,397件	280,000件	700,000件
まちづくり指標達成状況に関する説明 生涯学習活動に参加している市民数については、青少年体験学習事業やボランティア養成講座、パソコン相談コーナーなどの新規事業を行った結果、学習活動の参加者が増加しました。生涯学習情報システムへのアクセス件数については、インターネットの社会的な普及や生涯学習情報システムの定着、社会教育会館ホームページの充実などの結果、前期目標値の約50%となる137,397件を達成しました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

生涯学習施設としての学校開放の推進については、生涯学習の一環である児童・青少年の活動の場として平日午後の校庭開放を進め、平成13年度の10校から平成14年度は15校全校で実施できるようになりました。また、中学校4校(三中地域交流棟を含む)で特別教室を地域開放し、生涯学習の場としての活用を図っています。さらに、青少年体験学習事業(学校週5日制対応施策)を実施し、自然体験、科学体験、郷土料理づくり、外国語学習、青少年委員が青少年対策地区委員・PTA等と連携した「みたかあそび隊」のバルーンアートなど、親子のふれあいを深めました。

一方、各種ボランティア養成講座(ビデオ、パソコン、水車)を実施し、市民との協働による生涯学習の推進を図るとともに人材の育成に努めました。

生涯学習に関する相談体制の充実については、平成13年度に実施したIT講習会のフォローアップとしてパソコン相談コーナーを開設(社会教育会館)し、市民の情報リテラシーの向上を図り生涯学習活動への参加を促しました。

生涯学習システムの充実については、生涯学習システムのPRや生涯学習ボランティアによる社会教育会館ホームページの新規コンテンツの作成等を実施した結果アクセス件数が拡大しました。

未達成の課題

生涯学習推進計画の策定、勤労者などに対するリカレント教育の取り組みや生涯学習情報システムの新規コンテンツ構築等の見直しが課題として残されています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

いつでもどこでもだれでも学べる生涯学習のさらなる推進と地域における人材の育成を図るため、「市民総合大学(仮称)」を設立します。また、生涯学習情報システムの処理能力の向上を進め、時代に即した魅力的な新規コンテンツを構築するとともに、生涯学習ボランティアを育成・活用し、市民参加で作成・更新を進めて、利用者の拡大を図ります。

基本計画の体系	第7部	創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる
	第1	生涯学習の推進 2 図書館活動

施策担当課（取りまとめ課） 教育委員会図書館

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
図書館の利用者数 (協働指標)	606,000人	808,682人	700,000人	850,000人
貸出し冊(点)数 (協働指標)	1,149,748冊(点)	1,177,809冊(点)	1,330,000冊(点)	1,700,000冊(点)
まちづくり指標達成状況に関する説明 図書館の1年間の延利用者数(入館者数)は平成16年前期目標は700,000人でしたが、夜間開館の拡大(平成13年度)、祝日開館の実施、蔵書点検の日数短縮などによる開館日・時間の拡大により、平成14年度末で目標の1.16倍となる808,682人の利用者数を達成しました。貸出し冊(点)数は図書資料の充実やインターネット予約の実施などにより平成14年度末で目標の89%となる1,177,809冊(点)を達成しました。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

図書館の利用者数や貸出し冊(点)数を拡大し生涯学習を推進するため、下連雀図書館を除く全館で祝日開館を実施し、また蔵書点検期間(定例休館日含む)を3日短縮、年末年始の休館日を2日短縮したことにより、本館の年間開館日数は285日で前年度の273日に比べ12日の増となりました。平成14年度は試行として夏季(7～8月)期間、駅前図書館を除き、開館時間を30分早め、午前9時30分開館とし、利用者の利便性満足度の向上に寄与しました。

インターネット予約システムを9月から導入し、インターネットによる予約件数は4,834件でした。全予約件数(窓口、インターネット)は48,558件(前年比41.0%)で予約図書の利用拡大の成果がありました。また、学校図書館の地域開放は新たに8校を加え、全11校となり児童・生徒等の読書活動に寄与しました。

子ども読書推進法(平成13年12月施行)により「子ども読書の日(4月23日)」が定められましたが、三鷹市立図書館では、おはなし会・映画会等の読書フェアを実施しました。また、秋の読書週間では郷土史講座・資料展を開催し、市民の読書活動を推進しました。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室との連携は、住協図書室管理システム研究会と協働で検討を重ねていますが、本格的な連携はコミュニティ・センター図書室の電算導入後になります。

学校図書館の地域開放は、利用者は4,027人でしたが、小学校の3,779人に比べ中学校は248人で、特に中学校の利用促進が課題です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

利用者層の拡大や貸出し冊(点)数の増加を図るため、平成14年度試行した夏季(7～8月)の午前9時30分開館は利用者からの評価の声が高く、15年度以降完全実施します。また、学校図書館及びコミュニティ・センター図書室との連携に向けての取り組みを進める中で、学校図書館の地域開放(土曜日、午前中)については、平成15年中に全22校(小・中学校)で実施し、市内大学図書館等との協力体制についても具体的に相互貸借等について検討を進めます。なお、本館をはじめ各図書館(分館)の蔵書(62万冊)構成を検証し、魅力ある蔵書構成に向けて新たな資料収集方針を検討し、各館の特色ある図書館づくりを推進します。

基本計画の体系	第7部	創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる
	第2	市民スポーツ活動の推進

施策担当課（取りまとめ課） 教育委員会スポーツ振興課

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)	—	30%	35%	50%
市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)	648,755人	709,331人	715,000人	850,000人
まちづくり指標達成状況に関する説明 週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合は、平成14年11月に実施した「生涯学習についての三鷹市民意向調査」では30%で、それをもとに基本計画策定時には未定であった前期目標(平成16年)及び計画期間の目標(平成22年)を設定しました。国のスポーツ振興計画に基づき、計画期間内に50%となることを目指します。また、市のスポーツ施設等の利用者数は、小学校における土曜開放の推進などにより、増加しています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

生涯スポーツの振興を目指した「総合型地域スポーツクラブ」の設置については、平成16年度にモデルクラブの設立を目指して、平成14年9月に検討委員会を設置し、7回の会議を開催しました。検討委員会では、市内で総合型クラブに近似した取り組みを行っている団体の活動状況等の把握を行いました。

スポーツ施設の整備としては、サッカー・ラグビー場1面、テニスコート4面(野球場については、平成15年秋にオープン予定)を備えた大沢野川グラウンドの整備が完了し、平成15年4月1日にオープンしました。また、総合スポーツセンター(仮称)の整備については、引き続きPFI等の整備手法について研究・検討を進めています。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、地域に根ざしたスポーツ振興として、FC東京等の民間事業者と連携・協力し各種イベントや教室を実施するなど、民間活力の導入に取り組みました。

スポーツ指導者の育成や人材の活用を図る取り組みとしては、生涯スポーツの骨格である指導者層の育成を図るため、市民スポーツ団体に呼びかけ、講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換・情報交換を積極的に推進し、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。

未達成の課題

生涯学習情報システムを活用したスポーツ・レクリエーション情報の提供については、達成できませんでしたが、スポーツ振興課のホームページ等で情報の提供に努めます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合型地域スポーツクラブの設置については、検討委員会による中間報告に基づき、モデルクラブ設立に向けた具体的な内容の検討を行い、設立準備委員会を設置します。また、総合型地域スポーツクラブと地域子どもクラブ(仮称)との連携方策についても検討を進めます。また、総合スポーツセンター建設計画について、事業の実施時期は、今後も社会経済状況等の動向を見極めながら慎重に対応するものとします。また、建設内容等についてもさらに検討を進めます。

基本計画の体系	第7部	創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる
	第3	芸術・文化のまちづくりの推進

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部コミュニティ文化室

まちづくり指標の達成状況

	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率 (行政指標)	92%	79%	93%	95%

まちづくり指標達成状況に関する説明

平成14年度は、市の芸術文化施設で実施される芸術文化振興財団による事業の中で、高い入場者率を期待された公演事業が2本も中止となるなどの理由から、前期目標数値に及ばない結果となりました。

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進に関しては、美術館との連携による市民特別枠の拡大や、市内小学3年生を対象とした美術館見学を実施するとともに、市民デー開催に伴い、みたかジュニアオーケストラの美術館での訪問演奏会を実施しました。さらに、美術館が三鷹の森アニメフェスタや東京国際アニメフェアにも参加するなど、多種多様な事業を実施しました。

「エコミュージアムモデル事業」の推進に関しては、水車経営農家について案内板の設置等公開施設としての整備を図り、公開日・公開場所の拡大を実施しました。また、水車ボランティア養成講座を実施して、平成14年度末で市民解説員として21名が活動しています。その結果、年間来場者数は、前年度比67%の増でした。また、エコミュージアム事業全体の具体的な計画については、「緑と水の基本計画」及び「生涯学習計画」の策定作業の中で、検討しました。

近代文化遺産についての調査・研究では、主に戦前に建てられた住宅等の調査を実施し、下連雀全体の調査が終了しました。また、地域文化財の調査・研究の成果として、「三鷹の水車の歴史」を発行しました。文化行政の推進に関しては、学校教育との連携を目指した初めての取り組みとして、芸術文化振興財団が美術ギャラリーでの展示事業に関連して、市内小中学生ギャラリーツアーを実施し、また、音楽公演事業として小学校児童招待コンサートやジュニアオケの小学校訪問演奏会などを実施しました。

未達成の課題

インターネットを利用した電子博物館については、三鷹市遺跡調査会のホームページの中で、市内出土の埋蔵文化財の紹介を平成13年度より行っていますが、他の文化財は、未実施です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市立アニメーション美術館の運営・連携については、平成13年10月の開館以来、入場者数も高い水準を維持していますので、今後も地域から愛される美術館を目指した連携事業の充実や美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図ります。「エコミュージアムモデル事業」については、市民との協働により昨年度までの事業をさらに発展させ、事業全体については、新たに策定予定の「緑と水の基本計画」及び「生涯学習計画」に基づき、事業を推進します。文化行政の推進については、芸術文化振興財団との連携強化によって、芸術文化施設で行われる事業企画の一層の充実を図り、指標を目標値に近づけるように努力します。また、学校教育との連携面を、今後も充実させていきます。

基本計画の体系	第8部	ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる
	第1	コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

施策担当課（取りまとめ課） 生活環境部コミュニティ文化室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数 (協働指標)	893,718人	924,347人	920,000人	920,000人
ボランティアセンターや市民協働センター(仮称)を利用する市民の数(行政指標)	17,502人	15,662人	増加	増加
まちづくり指標達成状況に関する説明 コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数は順調に推移していますが、ボランティアセンターについては、車椅子の貸出し等事業の一部を福祉会館へ移管したことにより、利用者数が減っています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

協働型まちづくりの条例の整備を検討する取り組みとしては、まちづくり研究所第2分科会における自治基本条例の検討において、市民参加の推進等に関する内容の検討を行いました。

コミュニティ活動の展開への取り組みとしては、井の頭コミュニティ・センターの分離施設の整備に向け、地元住民協議会から体育施設・視聴覚室・料理講習室・災害用備蓄倉庫等を施設内容とする提案書が市に提出され、これを受けて市と住民協議会で2回意見交換を行いました。また、三鷹駅前コミュニティ・センターの拡充に向けては、5階部分を料理講習室として整備しました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、まちづくり研究所第1分科会から市民協働センター(仮称)の設置・運営に関する第1次提言が市に提出され、その後平成15年3月までに市民協働センター(仮称)に関する研究会議が6回、地域通貨導入に関する研究会議が5回開催され、新しい協働型社会のあり方について調査・研究を進めました。

未達成の課題

大沢五丁目地区公会堂(仮称)の新設に向けた取り組みとしては、地区公会堂用地の確保をめぐる調整が遅れ、設計までには至らず、平成14年度の事業は打ち切ることとなりました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備に向けては、住民協議会をはじめとする地元住民の意見を広く聴取して基本設計・実施設計を進めます。協働型まちづくりの推進に向けては、平成15年度中に市民協働センター(仮称)を設置し、当初は公設公営で運営を開始しますが、今後、協働型運営を目指して研究を続けます。地域通貨導入の支援策についても引き続き検討します。また、推進体制の整備に向け、まちづくり研究所の拡充等について、市民協働センター(仮称)の運営方法の検討とあわせて研究を進めます。

基本計画の体系	第8部	ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる
	第2	「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

施策担当課（取りまとめ課） 企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況				
	近況値 (平成12年)	平成14年度 達成値	前期目標 (平成16年)	目標値 (平成22年)
職員定数の見直し数 (行政指標)	—	60人	120人(H18当初)	—
まちづくり指標達成状況に関する説明 三鷹市行財政システム改革実施方策では、平成18年度当初までに、120人の職員定数の見直しを行うこととしていましたが、再任用制度の活用や民間委託の積極的な推進を行った結果、平成14年度で目標の50%となる60人の見直しを達成しました。さらに平成15年度当初には92人、76.6%の達成状況となっています。				

施策の評価～平成14年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

都市自治の確立に向けた取り組みとしては、平成14年10月にまちづくり研究所に第2分科会を設置し、平成15年3月末まで6回の会議を開催し、自治基本条例の規定項目や規定内容の検討を進めました。

自治体経営の確立に向けた取り組みとしては、総合行政評価システムの確立を図る中で、事業評価制度の試行を行い、基本計画の主要事業等から188の事業を対象として評価を行いました。特に予算編成に連動した評価システムの運用を行い、中間評価や事後評価を重点的に行いました。また各部が自主的に編成できる予算の枠を拡大し、従前、25億円程度であったものを、平成15年度予算の編成においては約65億円まで拡大し、各部の裁量枠を拡大しました。新財務会計システムによる予算編成に着手するとともに、平成15年度からの同システムによる予算執行業務を行うため、全庁的な準備を進めました。

さらに、自治体経営の確立に向けた取り組みを取りまとめ、初めて「自治体経営白書」を発行しました。

平成13年度に導入した昇任選考制度と人事考課制度の2年目の運用にあたり、一層の定着と効果的な推進を図るため考課者研修を実施し、全管理職が延べ16時間受講しました。さらに「人材育成基本方針」の策定に向けて、約900人の職員を対象に「職員意向調査(満足度調査)」を実施し、職員のキャリア志向や職務に対する意向等を把握しました。

未達成の課題

全庁型財務会計システムの導入と一部稼働に伴う財務を中心とした事務体制の合理化が進むとともに、組織、事務分掌の一部見直しは行いましたが、「人材育成基本方針」の策定は、引き続き平成15年度の課題として取り組みます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成15年度中の自治基本条例の制定に向けて、市民の意見を広く聴取して条例案の作成を進めます。また、組織の編成や権限の検討を行い、新しい執行体制の確立を目指します。さらに、「人材育成基本方針」を策定し、職員個々の能力を開発するプログラムを推進します。

事業評価の本格実施を行うとともに、事業評価と連動した、各部(長)の目標設定・公表制度を導入します。また、「自治体経営白書」を引き続き発行し、事業成果・評価などについて、より市民に分かりやすくオープンな公表を進めます。また、基本計画の見直しに向けた基礎研究を進め、総合行政評価システムとの連動を念頭に置いて成果志向の計画システムの確立を目指します。

4 平成 14 年度事業評価 評価結果概要

(1) 概要

平成 14 年度の評価対象事業は 188 件で、年度終了前後の 3 月から 4 月にかけて、主管課での 1 次評価と、事業評価事前審査会における 2 次評価により事後評価を行いました。評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行額・従事職員数の前年度比較や他団体の先進的な取り組み成果・参考実績等と比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ ~ の 3 段階の評価を行っています。また、平成 14 年度の執行結果における問題点・課題や平成 15 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行っています。

この評価結果は担当課にフィードバックされ、今後市民から寄せられたご意見などと合わせて、平成 15 年度の事業執行や平成 16 年度の予算編成に反映されることとなります。また、事業評価の具体的な取り組みのプロセスは第 4 章の「総合行政評価システム確立に向けた取り組み」に、対象全事業 188 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

事業評価対象事業数の集計（平成 14 年度）

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	1 2	1 4	2 6
総 務 部	3	6	9
市 民 部	3	1	4
生活環境部	1 1	2 9	4 0
健康福祉部	4	2 3	2 7
都市整備部	7	4 7	5 4
水 道 部	2	4	6
教育委員会	1 0	1 2	2 2
総 計	5 2	1 3 6	1 8 8

事後評価項目と評価レベル

I 進捗状況評価

- ① 計画どおり<計画以上進捗を含む>
- ② ほぼ計画どおり
- ③ 計画どおり進んでいない

II 成果に対する評価

- ① 大
- ② 中
- ③ 小又はなし

III 効率性・経済性に対する評価

- ① 高
- ② 中
- ③ 低

(2) 事後評価結果の概要

事後評価の評価結果の傾向として、主管課の 1 次評価と事業評価事前審査会における 2 次評価の結果は、概ね一致したものになっています。 ~ の評価項目について、審査会が主管課の評価のレベルと下げたものは、「進捗状況」では 4 件、「効率性・経済性」では 5 件となっていますが、「成果」で

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	1 1 0	5 9	1 9
II 成果評価	1 2 1	5 7	1 0
III 効率性・経済性評価	1 1 2	6 5	1 1

事業評価事前審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	1 0 8	5 9	2 1
II 成果評価	1 0 9	6 6	1 3
III 効率性・経済性評価	1 0 8	6 9	1 1

は17件あり、事業の「成果」に関する認識の差が若干現れています。

審査会における評価内容について、いくつかの事例を挙げますと、企画部所管の「まちづくり研究所の設置・運営」と「自治基本条例の検討・制定（まちづくり研究所第2分科会の運営）」については、事業の進捗状況は、それぞれ分科会の設置後、順調に検討が進められているとされています。しかし事業の成果のひとつとして、検討事項や検討結果に関する市民への情報提供については、市ホームページのリニューアルの遅れも踏まえてその取り組みが不十分であり、平成15年度は市民と情報を共有する取り組みを強化することが指摘されています。

総務部所管の『人材育成基本方針の策定』については、策定の資料として平成14年度に職員アンケートを実施し、策定作業が進められておりますが、当初の目標であった平成12年度から大幅に遅れている点が懸念され、平成15年度の速やかな策定が提起されています。

教育委員会所管の『南浦小学童保育所整備事業』については、施設整備によって60名から80名へ定員が拡大され、南浦小学童のほか、三小・七小学童の待機児も受け入れており、待機児童の解消が図られました。しかし、工事竣工時期が遅れたため、平成15年度当初からの新施設開所ができず、入所学童をはじめとして庁内外に影響があったことが指摘されています。

また、主管課の第1次評価において真摯な検討が行われ、事業の効果や成果の評価を踏まえて事業を廃止した例もあります。生活環境部では、消費者被害の低年齢化の防止や高齢被害者の救済などを目的として、消費生活問題を住民に啓発するために通信制教育講座を実施していますが、「通信制教育講座は、受講者・修了者とも目標に達していないことから、対費用効果の面から検討した結果、平成14年度で終了する」と評価し、事業の廃止を決定しました。

平成14年度は事業評価制度の試行期間でしたが、試行において明らかとなった問題点の検証を踏まえて制度の改善を図り、平成15年度から本格実施を行うこととしています。

■事業評価対象事業一覧(基本計画の施策体系に基づき整理しています)

※重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

部内	ベルテルスマン財団国際ネットワーク活動への参加	企画経営室	20
部内	対訳文作成の実施	企画経営室	22
部内	通訳・翻訳ボランティア制度の設置	企画経営室	23
部内	みたか国際化円卓会議の充実	企画経営室	29
部内	外国語版市民便利帳発行事業	広報課	32
部内	外国語ホームページ開設事業	広報課	34

第2 平和・人権施策の推進

部内	積極的平和推進事業の拡充	企画経営室	25
部内	子ども自身の力を高めるプログラムの普及	企画経営室	28

第3 男女平等社会の実現

重点	「男女平等行動計画」の策定・推進	企画経営室	2
部内	DV及びセクハラ防止に向けた啓発事業等の実施	企画経営室	26

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

重点	自治体経営アドバイザーの設置・活用	企画経営室	7
重点	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	企画経営室	10
重点	住民基本台帳ネットワークの構築	情報推進室	16
重点	電子自治体構築事業	情報推進室	17
重点	全庁型財務会計システムの導入と運用	情報推進室	19
重点	学校・家庭・地域イントラネット事業の拡大	指導室	255
部内	三鷹市ホームページリニューアル事業	広報課	35
部内	「地域情報化計画」の改定方針の策定	情報推進室	37
部内	情報通信網の整備と活用	情報推進室	38
部内	地域健康福祉ネットワークの確立・市民健康管理システムの構築	情報推進室	40
部内	地域産業情報化推進事業	生活経済課	107
部内	社会教育会館における市民向けIT相談事業	社会教育会館	276

第2 都市型農業の育成

重点	「農業振興計画」改定	生活経済課	74
部内	有機肥料や低農薬農業の支援	生活経済課	106

第3 都市型産業の育成

重点	「産業振興計画」改定・推進等業務	生活経済課	71
重点	都市型産業等の立地・集積推進事業	生活経済課	76
部内	都市型産業支援業務	生活経済課	109
部内	IT相談事業	生活経済課	113

第4 商業環境の整備

重点	産業プラザ第2期棟整備事業	生活経済課	73
部内	中央通りモール化推進事業	生活経済課	110
部内	ジブリ美術館・東京スタジアム連携強化事業	生活経済課	112
部内	地域ブランド創出事業	生活経済課	115

第5 消費生活の向上

部内	消費者相談の充実	生活経済課	116
部内	啓発事業の推進	生活経済課	118
部内	姉妹・友好市町村等物産交流事業	生活経済課	119

第6 再開発の推進

重点	三鷹駅前広場第2期整備事業の推進	まちづくり建築課	164
部内	「三鷹駅前再開発基本計画」の改定と推進	まちづくり建築課	182
部内	区域内幹線道路2期事業の推進	まちづくり建築課	183
部内	中央通りモール化事業の推進	まちづくり建築課	185
部内	三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発事業の検討	まちづくり建築課	186
部内	第12ブロック協同ビル建設事業の支援	まちづくり建築課	188
部内	三鷹駅前広場西側ブロック協同ビル建設事業の支援の検討	まちづくり建築課	189
部内	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	まちづくり建築課	191

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

重点	都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期)	都 市 計 画 課	161
部内	東八道路の延伸の促進	都 市 計 画 課	171
部内	調布保谷線の整備の促進	都 市 計 画 課	173
部内	都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備の促進	都 市 計 画 課	174
部内	都市計画道路3・4・19号線(調布基地跡地周辺)整備の促進	都 市 計 画 課	176
部内	「生活道路網整備基本方針(仮称)」の策定	都 市 計 画 課	179
部内	交差点すいすいプラン事業の促進	道 路 整 備 課	194
部内	バリアフリーの道路づくりの推進	道 路 整 備 課	195
部内	狭あい道路拡幅の推進	道 路 整 備 課	197
部内	道路里親事業	道 路 整 備 課	198
部内	市道第134号線歩道設置事業	道 路 整 備 課	200
部内	バリアフリー化推進事業(バス停上屋等設置事業)	道 路 整 備 課	201
部内	市道456号線(牟礼四丁目)舗装事業	道 路 整 備 課	203
部内	コミュニティ道路整備事業(市道第23号線[井口CC前]の整備)	道 路 整 備 課	204
部内	市道第56号線拡幅整備事業	道 路 整 備 課	206
部内	市道第135号線視距改良等事業	道 路 整 備 課	207

第2 緑と水の快適空間の創造

重点	「緑と水の基本計画」の策定と推進	緑 と 公 園 課	167
重点	丸池の里整備事業	緑 と 公 園 課	168
部内	橋梁整備事業(羽沢橋高欄補修工事等)	道 路 整 備 課	209
部内	大沢の里整備事業	緑 と 公 園 課	222
部内	連雀中央公園整備事業	緑 と 公 園 課	224
部内	中仙川整備事業	緑 と 公 園 課	225
部内	雨水浸透ます設置事業(湧水保全)	緑 と 公 園 課	227
部内	児童遊園等の整備事業	緑 と 公 園 課	228
部内	市民緑化支援事業	緑 と 公 園 課	230
部内	自主管理里親制度の導入	緑 と 公 園 課	231
部内	湿生花園木道改修工事	緑 と 公 園 課	233
部内	雨水貯留施設設置助成事業	緑 と 公 園 課	234

第3 住環境の改善

重点	生活安全条例の制定	コミュニティ文化室	64
重点	バリアフリーのまちづくりの推進	都 市 計 画 課	162
重点	市営住宅建替え・集約化事業の推進	ま ち づ くり 建 築 課	165
部内	公団・都営住宅の建替え等の推進	都 市 計 画 課	177
部内	「土地利用総合計画」の見直しへの準備、都市計画「用途地域」の変更	都 市 計 画 課	180
部内	「住宅及び住環境整備計画」の見直しと推進	ま ち づ くり 建 築 課	192

第4 災害に強いまちづくりの推進

部内	自主防災組織の活性化と地域の防災化施策の実施事業	防 災 課	47
部内	関係機関、民間企業との連携	防 災 課	49
部内	地域団体及び各種活動団体との連携	防 災 課	50
部内	職員の危機管理能力及び防災行動力の向上	防 災 課	52
部内	消防団詰所の整備	防 災 課	53

第5 都市交通環境の整備

重点	バス乗り継ぎ運賃制度の導入	都 市 交 通 課	170
部内	福祉の移送サービスの支援事業	地 域 福 祉 課	126
部内	ノンステップバス(超低床バス)・リフト付バス導入の要請	都 市 交 通 課	236
部内	交通関連施設のバリアフリーの推進	都 市 交 通 課	237
部内	新たなコミュニティゾーン設定の検討	都 市 交 通 課	239
部内	「放置自転車防止プロジェクトチーム」の設置	都 市 交 通 課	240

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

1 環境保全

重点	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進)	環 境 対 策 課	65
重点	公共施設の省エネルギー対策の推進	環 境 対 策 課	67
部内	建築物の省エネルギー対策の促進	環 境 対 策 課	89
部内	グリーン購入の推進	環 境 対 策 課	91

2 公害防止

部内	公害に関する情報提供の充実	環 境 対 策 課	92
----	---------------	-----------	----

部内 自動車公害対策の推進	環境対策課	94
部内 ダイオキシン類対策の推進	環境対策課	95
第2 資源循環型ごみ処理の推進		
重点 「ごみ処理総合施策」の改定と推進及び分別収集計画の改定	ごみ対策課	68
重点 「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進	ごみ対策課	70
部内 過剰包装・使い捨て商品の抑制と再使用推進事業の支援	ごみ対策課	97
部内 有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環型モデル事業の検討	ごみ対策課	98
部内 びん・缶・プラスチック類等の資源化の推進及びプラスチックごみ分別収集試行地区の拡大	ごみ対策課	100
部内 焼却灰の資源化の推進	ごみ対策課	101
部内 第1処理場の適切な運営	ごみ対策課	103
部内 粗大ごみ料金体系の品目別ポイント方式への変更	ごみ対策課	104
第3 水循環の促進		
1 上水道と雨水利用		
重点 東京都水道事業への一元化後の評価	業務課	242
重点 石綿セメント管の管種変更	工務課	243
部内 水中ポンプ取替工事	工務課	245
部内 水源井更生工事	工務課	246
部内 鉛管布設替工事	工務課	248
部内 配水管新設等工事	工務課	249
2 下水道と雨水浸透		
部内 「合流式下水道改善計画」の策定	下水道課	210
部内 分流式下水道の拡大	下水道課	212
部内 雨水浸透ます設置の促進	下水道課	213
部内 東部下水処理場の流域下水道等への編入	下水道課	215
部内 ろ過スクリーンの雨水放流口への設置	下水道課	216
部内 井の頭ポンプ場施設改良事業その2	下水道課	218
部内 井の頭汚水圧送幹線切替事業	下水道課	219
部内 合流改善対策道路雨水浸透施設設置事業	下水道課	221
第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる		
第1 地域福祉の推進		
重点 「新福祉総合計画(仮称)」の策定と推進	地域福祉課	121
重点 バリアフリーのまちづくり推進事業	地域福祉課	122
部内 地域福祉権利擁護事業に関する連携と支援・成年後見制度推進の検討	高齢者支援室	133
第2 高齢者福祉の充実		
重点 介護保険事業計画の推進事業	高齢者支援室	123
部内 基幹型の在宅介護支援センターを中心とした福祉の相談窓口の検討	高齢者支援室	132
部内 給食サービスの拡充	高齢者支援室	135
部内 介護保険事業趣旨普及事業	高齢者支援室	136
第3 障害者福祉の充実		
部内 インターネット相談事業	地域福祉課	127
部内 障害者地域自立生活支援センターの検討・設置	地域福祉課	129
部内 精神障害者地域生活支援センターの整備・運営事業	地域福祉課	130
部内 北野ハピネスセンター事業の支援費制度移行準備事務	北野ハピネスセンター	159
第4 生活支援の充実		
部内 国民健康保険税改定の調査・研究	保険課	59
第5 健康づくりの推進		
部内 健康づくり推進事業	健康推進課	154
部内 基本健康診査事業	健康推進課	156
第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる		
第1 子どもの人権の尊重		
部内 子どもの相談に関する総合的なネットワークの構築・運営	子育て支援室	138
部内 ファミリーサポートセンター事業の展開	子育て支援室	139
部内 地域における子育てグループの育成	子育て支援室	141
第2 子育て支援の充実		
重点 牟礼保育園の建替えと運営内容の検討	子育て支援室	124
重点 南浦小学児童保育所整備事業	生涯学習課	261
部内 中央通りタウンプラザ・子育て支援施設の運営	子育て支援室	142
部内 東台保育園の公設民営による運営	子育て支援室	144
部内 延長保育実施園の拡大	子育て支援室	145

部内	保育園機能の地域での活用	子育て支援室	150
部内	病後児保育の実施	子育て支援室	151
部内	保育料の納付促進及び未納金の解消	子育て支援室	153
部内	親と子の心のケア事業	健康推進課	157
部内	児童館中学高校生交流事業	社会教育会館	275

第3 魅力ある教育の推進

重点	「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(仮称)」の設置等の検討	生涯学習課	251
重点	市立幼稚園の廃止	学務課	254
部内	私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討	子育て支援室	147
部内	学校運営連絡会の充実	指導室	272
部内	小学校における英語教育外国人指導事業の拡充	指導室	273

第4 安全で開かれた学校環境の整備

重点	第一小学校スーパーリニューアル基本計画の実施	施設課	252
重点	学校週5日制に伴う開放と地域との連携の推進	生涯学習課	257
部内	保育園の安全対策の充実	子育て支援室	148
部内	川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営	総務課	266
部内	小・中学校耐震補強工事(第四中学校耐震補強工事)	施設課	267
部内	小・中学校便所改修工事(第六小・南浦小便所改修工事)	施設課	269
部内	学校図書館の全小中学校への整備	施設課	270

第7部 創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進

1	生涯学習活動		
重点	生涯学習計画の見直し・推進	生涯学習課	258

2 図書館活動

部内	コミュニティ・センター図書室と図書館との連携	コミュニティ文化室	77
部内	図書館の祝日開館及び開館時間の延長	図書館	278
部内	学校図書館の地域開放の推進	図書館	279
部内	図書館のインターネット予約システムの導入	図書館	281

第2 市民スポーツ活動の推進

重点	大沢第二グラウンドの整備	スポーツ振興課	263
重点	総合スポーツセンター(仮称)建設の建設・運営における民間活力の導入	総合スポーツセンター建設準備室	264
部内	総合型地域スポーツクラブ設置の検討	スポーツ振興課	282

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

重点	市立アニメーション美術館運営等事業	企画経営室	3
重点	「エコミュージアムモデル事業」の実施	生涯学習課	260
部内	三木露風の未発表資料の調査・整理や、中田喜直の顕彰事業に係る調査・研究	コミュニティ文化室	83

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

重点	まちづくり研究所の設置・運営(第1分科会「新しい協働型社会のあり方について」の立ち上げ)	企画経営室	11
重点	井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備	コミュニティ文化室	61
重点	三鷹駅前コミュニティ・センターの拡充	コミュニティ文化室	62
部内	市民参加の推進やNPO等市民活動支援のための条例制定に向けた検討	コミュニティ文化室	79
部内	コミュニティ・センターの防災拠点化の推進	コミュニティ文化室	80
部内	住民協議会事務局職員の人事任用制度見直しの検討	コミュニティ文化室	82
部内	大沢五丁目地区公会堂(仮称)新設に向けた施設内容の検討・設計	コミュニティ文化室	85
部内	地区公会堂のバリアフリー化の推進(上連雀堀合地区公会堂身体障害者用トイレ設置工事等)	コミュニティ文化室	86
部内	コミュニティ行政に関する調査研究の実施	コミュニティ文化室	88

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

重点	総合行政評価システムの確立	企画経営室	5
重点	21世紀構想推進本部の運営	企画経営室	8
重点	自治基本条例の検討・制定	企画経営室	13
重点	組織、事務分掌、専決規程の見直し	企画経営室	14
重点	職員定数の見直し	職員課	42
重点	人材育成基本方針の策定	職員課	43
重点	市民センター駐車場管制機器設置	管財課	44
重点	平成14年度市税の調定と収入状況の把握	市民税課	55
重点	窓口における市民の満足度調査(ニーズ把握)の実施	市民課	56
重点	緊急地域雇用創出特別補助事業 住民実態調査	市民課	58
部内	予算編成方式の見直し	財政課	31
部内	人事考課制度と昇任昇格制度の運用	職員課	46